

# 令和5年度 第1回石川県地域職業能力開発促進協議会

日 時 令和5年11月1日(水)午前9時～

場 所 金沢駅西合同庁舎6階 共用第1会議室

## 議事次第

### 1 開 会

### 2 石川労働局長挨拶

### 3 会長選出

### 4 議 題

(1) 令和4年度第2回協議会における意見に対する取組について

(2) ワーキンググループの実施状況について

(3) 公的職業訓練の実施状況等について

①令和4年度及び令和5年度の実施状況について

②令和4年度実績の検証について

(4) 地域の人材ニーズ等について

(5) 令和6年度石川県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)について

(6) 意見交換

(7) その他

### 5 閉 会



# 令和5年度 第1回石川県地域職業能力開発促進協議会 出席者名簿

開催日時: 令和5年11月1日(水) 午前9時～

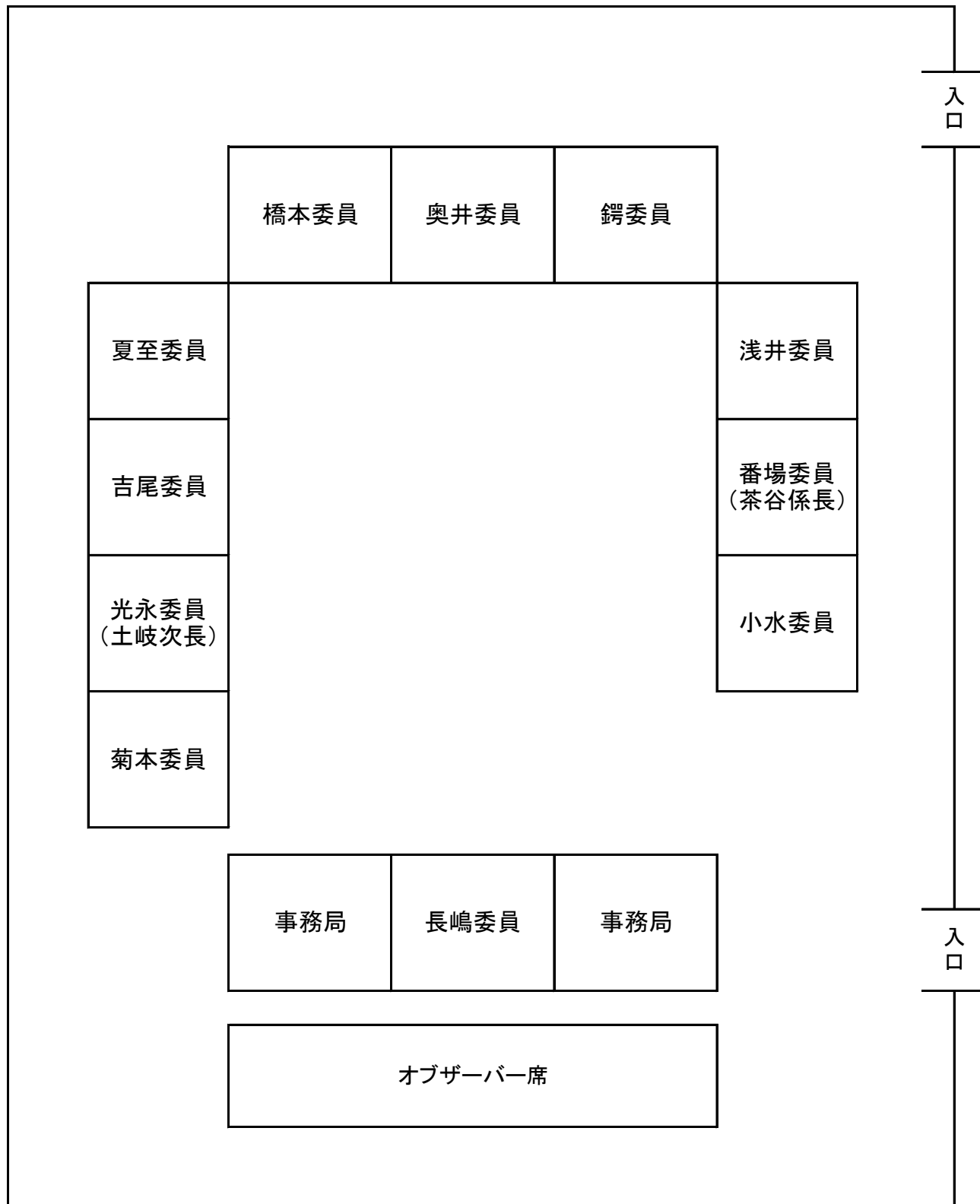
開催場所: 金沢駅西合同庁舎6階 共用第1会議室

	機関名	職名	氏名
学識経験者	金沢学院大学 経済学部	教授	奥井 めぐみ
職業訓練・教育訓練機関等	一般社団法人 石川県専修学校各種学校連合会	理事長	鏑 一郎
	石川県職業能力開発協会	専務理事	浅井 豊樹
	株式会社 建築資料研究社 金沢支店	(代理) 係長	茶谷 智明
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部 石川職業能力開発促進センター	所長	菊本 泰嗣
労働者団体	日本労働組合総連合会石川県連合会	事務局長	小水 康史
事業主団体	一般社団法人 石川県経営者協会	専務理事	橋本 政人
職業紹介事業者	株式会社人材情報センター	代表取締役	夏至 正典
デジタル分野 専門家	一般社団法人 石川県情報システム工業会	参事	吉尾 仁司
石川県	石川県商工労働部	(代理) 商工労働部 労働企画課 次長兼課長	土岐 祥蔵
厚生労働省	石川労働局	局長	長嶋 政弘
事務局	石川労働局職業安定部	部長	古口 浩一
		訓練課長	坂本 多恵
		地方人材育成対策担当官	細川 暁子

# 令和5年度 第1回石川県地域職業能力開発促進協議会 座席表

日時: 令和5年11月1日(水)午前9時～

場所: 金沢駅西合同庁舎6階共用第1会議室





令和5年度石川県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

区分	氏名	所属・職名
学識経験者	奥井 めぐみ	金沢学院大学経済学部 教授
職業訓練・ 教育訓練機関等	鏑 一郎	一般社団法人石川県専修学校各種学校連合会 理事長
	浅井 豊樹	石川県職業能力開発協会 専務理事
	番場 邦雄	株式会社建築資料研究社 金沢支店長
	菊本 泰嗣	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部 石川職業能力開発促進センター所長
労働者団体	小水 康史	日本労働組合総連合会石川県連合会 事務局長
事業主団体	橋本 政人	一般社団法人石川県経営者協会 専務理事
	中村 明	石川県中小企業団体中央会 専務理事
	西田 哲次	石川県商工会議所連合会 常務理事
	尾崎 良一	石川県商工会連合会 専務理事
職業紹介事業者	夏至 正典	株式会社人材情報センター 代表取締役
デジタル分野 専門家	吉尾 仁司	一般社団法人石川県情報システム工業会 参事
石川県	光永 祐子	石川県商工労働部長
石川労働局	長嶋 政弘	石川労働局長



# 令和5年度 第1回石川県地域職業能力開発促進協議会資料一覧

## 説明資料

- 資料1 令和4年度第2回協議会における主なご意見及び取組状況について
- 資料2 石川県職業能力開発促進協議会ワーキンググループの実施状況等について
- 資料3 ハロートレーニングについて（①全体像、②訓練前キャリアコンサルティング）
- 資料4 令和4年度・令和5年度離職者訓練（施設内訓練・求職者支援訓練）の実施状況について（(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分）
- 資料5 令和4年度・令和5年度職業訓練（施設内訓練・委託訓練）の実施状況について（石川県実施分）
- 資料6 ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績〈検証〉
- 資料7 最近の雇用失業情勢〈令和5年9月〉（石川労働局）
- 資料8 雇用情勢及び石川県が今後取り組むべきテーマ等（石川県）
- 資料9 令和6年度石川県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）について
- 資料10 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領（案）





# 令和4年度第2回石川県地域職業能力開発促進協議会 主なご意見 及び 取組状況

## ご意見

## 取組状況

介護分野

介護の仕事を啓蒙する。  
動画をYouTubeで流す。

介護労働安定センターとの連携により、石川労働局のHPに、センターの動画チャンネル『介護の仕事を始めよう！一人ひとりが、輝ける場所がある。』へのリンクを貼った。

求職者支援訓練の基礎コース

職業能力開発講習の時間を短くできるか。  
職業能力開発講習の良さが求職者に伝わっていない。

職業能力開発講習：求職者支援訓練（基礎コース）のカリキュラムに組み込んでいる職業に必要な基礎的能力向上のための講習のこと。

制度上講習時間の短縮はできないが、令和5年度開始コースからは、本講習の訓練時間を分割しカリキュラムに組み込めることとなった。

求職者に本講習の魅力伝えるため、周知リーフレットを作成し配布するとともに、石川労働局HPに掲載するなど活用している。

ターゲットを絞るとよいのではないか。  
新卒早期離職者、育児復帰者、高齢者などに絞る。

制度上対象者の限定はできない。周知リーフレットに工夫をしていくこととする。

基礎コース修了後のキャリアマップを示す。  
修了後の先が見えるとよいのではないか。

基礎コース受講中のキャリアコンサルティングにおいて、受講生本人の状況に応じたキャリアマップを示しており、引き続き訓練修了後の就職に向けた支援に努める。

HW利用者以外への広報

「訓練」のネーミングでは、響かない。「自分を高める」や「自分の夢を実現する」などを使用してはどうか。

石川労働局独自で「新しい自分の発見！」、「自分を高めるチャンス！」という2つのキャッチフレーズを決定し、リーフレット等のあらゆる機会を捉えて活用している。

11月は、厚生労働省が定める『人材開発促進月間』であり、金沢駅コンコースのデジタルサイネージに、ハロートレーニングの広告を掲出している。

ワーキンググループ

訓練の効果検証にあたり、将来的には数量的な結果もあたら説得力が増すのではないか。

今年度ワーキンググループが実施したヒアリングの数は、訓練修了者3名、採用企業3社、訓練実施機関3施設となっている。  
件数を増やすことによるメリットも大きいと考えており、ヒアリング件数を増やすため、ワーキンググループ実施要領を改訂し、書面によるヒアリングを可能とする。



## ヒアリング対象分野

### デジタル分野

〔選定した理由〕

デジタル技術の活用による地域の社会課題解決を進めるため、デジタル人材の育成・確保が不可欠となっっていることから、令和5年度については「デジタル分野」とした。

### ヒアリング実施状況

〔ヒアリング実施時期〕

令和5年8月～9月

〔ヒアリング実施者〕

石川県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部

〔ヒアリング実施先〕

職業訓練修了者3名

職業訓練修了者採用企業3社

職業訓練実施機関3施設

# ヒアリング実施結果概要（職業訓練修了者）

## 職業訓練修了者

### 職業訓練修了者からのご意見

### ヒアリング結果を踏まえて予定している取組

#### 設備

- ・ソフトウェアのバージョンが古い。
- ・モニターサイズが小さい。

訓練実施機関へフィードバックを行い、可能な範囲での対応を依頼する。

#### 就職支援

- ・キャリアコンサルティングを全員一律で実施するのをやめてほしい。

キャリアコンサルティングの実施は制度上定められたものであるため、運用の緩和について要望する。

- ・デジタル専門の求人がほぼ無いため、習得した訓練内容を活かすことができる他の職務内容を含んだ複合的な職務の求人を探やすくしてほしい。

ハローワークの求人票に職務の詳細な内容を記載することで、応募可能な求人を増やす。

#### 制度

- ・訓練施設への通学にかかる交通費を補填してほしい。

受講推薦や支援指示（給付金なし）に対応できていないため、制度の見直しを要望する。



# ヒアリング実施結果概要（職業訓練修了者採用企業）

## 職業訓練修了者採用企業

### 職業訓練修了者採用企業からのご意見

### ヒアリング結果を踏まえて予定している取組

#### 採用

- ・職業訓練という制度自体を知らなかったが、訓練修了者を雇用できてよかったと考えている。

職業訓練を周知するリーフレットを作成し、事業主へ配布する。

#### スキル

- ・訓練で専門知識を学んできてくれたので助かった。

引き続き訓練カリキュラムの内容を充実させる。

- ・訓練内容に+α（写真技術、営業知識・スキル）がほしい。
- ・訓練で学んだ内容のみの専門職で採用することは難しく、その他の業務に携わる可能性が高いので、周辺の知識・スキルを身につけてきてほしい。

就職先によって必要とされる「+α」が異なるため、訓練カリキュラムとしての設定は困難であることから、在職者向け訓練での対応を提案する。

#### その他

- ・社会人としての一般常識、ビジネスマナー等を再教育してほしい。

訓練カリキュラムに盛り込む。

- ・企業の求人内容に合った訓練施設を紹介してほしい（その施設の訓練修了者を採用する可能性あり）。

職業訓練を周知するリーフレットを作成し、事業主へ配布する。（再掲）

# ヒアリング実施結果概要（職業訓練実施機関）

## 職業訓練実施機関

### 職業訓練実施機関からのご意見

#### 就職 支援

- ・ 企業と訓練修了者をマッチングしてくれる仕組みがあったらよい。
- ・ 職業訓練制度と修了者について、企業にもっと知ってもらいたい必要がある。

### ヒアリング結果を踏まえて予定している取組

ハローワークにおいて、訓練実施機関と連携し、支援に取り組む。  
職業訓練を周知するリーフレットを作成し、事業主へ配布する。（再掲）

#### 制度

- ・ 就職率の算定基準を緩和してほしい。
- ・ 求職者支援訓練のカリキュラムについて、「想定職種」を可能な限り1つに絞り、その専門知識・技能を習得するカリキュラムを設定するよう決められているが、周辺の職種や社内兼業ができる職務の設定を認めるような柔軟な対応をしてほしい。

就職率の算定やカリキュラム設定の基準の見直しを要望する。

#### 講師

- ・ 訓練内容の専門性が高いため、人件費が高く費用負担が大きいことから、講師の確保に苦慮している。

委託費等の支給基準の見直しを要望する。

# ハローワーク・求職者支援訓練・求職者支援訓練の全体像



## 公共職業訓練

対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：概ね3か月～2年  
 実施機関 ※受講期間中 基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)
主にものづくり分野の高度な訓練を実施(金属加工科、住環境計画科等)	地域の実情に応じた多様な訓練を実施(木工科、自動車整備科等)	事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる訓練を実施



## 離職者向け

## 在職者向け

対象：在職労働者(有料)  
 訓練期間：概ね2日～5日  
 実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)  
 ○都道府県(職業能力開発校)

## 学卒者向け

対象：高等学校卒業生等(有料)  
 訓練期間：1年又は2年  
 実施機関：○国(ポリテクカレッジ)  
 ○都道府県(職業能力開発校)

## 障害者向け

対象：ハローワークの求職障害者(無料)  
 訓練期間：概ね3か月～1年  
 実施機関：○国(障害者職業能力開発校)  
 ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構  
 ・都道府県営(国からの委託)  
 ○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)  
 ○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

## 求職者支援訓練

対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：2～6か月(※1)

※1 令和6年3月末までの期限措置として、在職の方等で訓練期間や訓練時間に配慮が必要な方を対象とする場合、より短期間(2週間～)で設定可

実施機関

民間教育訓練機関等  
(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

<基礎コース>  
 基礎的能力を習得する訓練

<実践コース>  
 基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練  
 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系(ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事務系(医療・調剤事務科等)等)



※受講期間中 受講手当(月10万円)+通所手当(※2)+寄宿手当を支給(本収入が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下等、一定の要件を満たす場合)

※2 職業訓練受講給付金の支給対象とならない方も、一定の要件(本収入12万円以下、世帯収入34万円以下等)を満たしていれば、通所手当のみ受給が可能。

## 石川県内の訓練受講状況

令和4年度 公共職業訓練 実績	合計		国 (ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	1,502	-	263	-	1,239	-
うち施設内	375	-	263	89.8%	112	69.3%
うち委託	1,127	-	0	-	1,127	76.0%
在職者訓練	2,352	-	1,148	-	1,204	-
学卒者訓練	127	-	85	100.0%	42	100.0%
合計	3,981	-	1,496	-	2,485	-

令和4年度 公共職業訓練 実績 障害者訓練 (離職者訓練のうち施設内)	国立都道府県営		令和4年度 求職者支援 訓練 実績		基礎コース		実践コース	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
38	76.3%	4	-	105	-	-	-	

# 石川県のハロートレーニング（令和5年度）

公共職業訓練

公共職業訓練・求職者支援訓練

## ポリテクセンター石川

(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構

・主にものづくり分野の高度な訓練を実施(訓練期間6か月～7か月)

テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、ビル管理技術科、生産システム技術科  
電気設備技術科、デジタル機械設計科

・民間が実施する求職者支援訓練の認定

IT分野、営業・販売・事務分野、医療事務分野、介護・医療・福祉分野、デザイン分野、機械関連分野

## 石川県産業技術専門校

石川県

・若年者(学卒含む)訓練の実施(訓練期間1～2年)

総合建築科、メトロニクス科、電気工事科(金沢校)  
自動車整備科、生産設備保全科(七尾校)

・地域の実情に応じた訓練の実施(訓練期間3か月～1年)

自動車整備科、溶接科、情報ビジネス科、生産設備製造科、CADオペレーション科(小松校)  
土木建築科(七尾校)  
造園科、建築科、OA科、情報ビジネス科(能登校)

・在職者訓練の実施(訓練期間2～5日)

・発達障害者に対する訓練の実施(金沢校:訓練期間6か月)

ワークサポート科

## 委託訓練

石川県

・民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施(訓練期間1～6か月、1～2年)

事務系、介護系、情報系等

## 石川障害者職業能力開発校

国立県営

・障害者に対する職業訓練の実施(訓練期間6か月～1年)

機械CAD科、電子機器科、陶磁器製造科、OAビジネス科、実務作業科、キャリア・マネジメント科

## ポリテクカレッジ石川

(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構

・高卒者等を対象に高度な知識・技能・技術を習得する訓練を実施(訓練期間2年間)

生産技術科、電子情報技術科

・在職者訓練の実施(訓練期間2～5日)

・事業主等への職業訓練に対する援助

## 石川労働局・ハローワーク

国

・求職者等に対する職業訓練の情報提供・受講あっせんの実施

・関係機関との連携による職業訓練計画の策定

# 訓練前キャリアコンサルティングについて

## ◇訓練前キャリアコンサルティングとは

職業訓練を受けて転職をしようと考えている方を対象に、これまでの職務経歴や職業能力等を整理し自己理解の促進を図ることで、職業訓練の科目の選択や今後の就職活動に役立てていただくことを目的として行う、ジョブ・カードを活用した相談です。

○訓練科目を決めかねている方、職業訓練に興味がある方、前職と違う職種へのキャリア・チェンジを考えている方や、今後の希望職種を決めかねている方などを対象としています。  
※終了後に、必ず職業訓練の受講申込みをしなければならないものではありません。

○訓練前キャリアコンサルティングでは、公的職業訓練の受講を希望する者に対して、訓練受講に先立って、自己理解、職業理解、訓練受講の目的等を明確化し、訓練効果を高めます。

## ◇各ハローワークにおける訓練前キャリアコンサルティングの実施日

ハローワーク名	キャリアコンサルティング実施日
金沢	週5回（月～金曜日）
津幡	週1回（月曜日）
小松	週3回（月、火、木曜日）
白山	週3回（月、火、金曜日）
七尾	週1回（火曜日）
羽咋	週1回（水曜日）
加賀	週1回（金曜日）
輪島	2週に1回（水曜日）※時期によって週1回
能登	2週に1回（金曜日）※時期によって週1回

## ◇訓練受講希望者等に対するキャリアコンサルティング実施状況

	キャリアコンサルティング実施状況		JC 作成支援件数（件）
	実人数（人）	のべ件数（件）	
令和元年度	1,612	1,814	1,391
2年度	1,625	1,660	1,517
3年度	1,667	1,721	1,457
4年度	1,760	1,798	1,652



## 令和4年度離職者訓練(施設内訓練)の受講・就職状況(確定)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
石川職業能力開発促進センター

令和5年6月30日

訓練科名	開始月	定員	応募者	受講者	定員充足率	中退者		修了者		就職率	正社員就職者	正社員就職率
						うち就職者	うち就職者	うち就職者	うち就職者			
溶接技術科 (テクニカルメタルワーク科)	R3.1	(15)		繰越5名		2	2	3	3	100.0%	5	100.0%
	R4.4	15	4	3	20.0%	0	0	3	3	100.0%	3	100.0%
	R4.7	15	6	6	40.0%	2	2	4	4	100.0%	4	66.7%
	R4.10	15	8	8	53.3%	2	1	6	6	100.0%	6	85.7%
	R5.1	15	4	4	26.7%			—	—	次年度実績		—
	計	60	22	21	35.0%	6	5	16	16	100.0%	18	85.7%
CAD/NC加工科 (テクニカルオペレーション科)	R3.1	(16)		繰越5名		1	0	4	4	100.0%	3	75.0%
	R4.4	16	8	7	43.8%	0	0	7	6	85.7%	5	83.3%
	R4.7	16	12	12	75.0%	1	1	11	10	91.7%	10	90.9%
	R4.10	16	14	13	81.3%	5	3	8	7	90.9%	8	80.0%
	R5.1	16	6	6	37.5%			—	—	次年度実績		—
	計	64	40	38	59.4%	7	4	30	27	91.2%	26	83.9%
ビル管理技術科	R3.1	(18)		繰越9名		1	0	8	6	75.0%	5	83.3%
	R4.4	18	20	17	94.4%	0	0	17	15	88.2%	8	53.3%
	R4.7	18	15	15	83.3%	4	3	11	10	92.9%	8	61.5%
	R4.10	18	16	16	88.9%	2	2	14	12	87.5%	12	85.7%
	R5.1	18	17	17	94.4%			—	—	次年度実績		—
	計	72	68	65	90.3%	7	5	50	43	87.3%	33	68.8%
電気制御システム科 (生産システム技術科)	R4.4	14	3	3	21.4%	0	0	3	3	100.0%	2	66.7%
	R4.10	14	5	5	35.7%	2	1	3	3	100.0%	3	75.0%
	計	28	8	8	28.6%	2	1	6	6	100.0%	5	71.4%
電気設備技術科	R4.1	(16)		繰越7名		0	0	7	6	85.7%	6	100.0%
	R4.4	16	12	12	75.0%	3	2	9	8	90.9%	7	70.0%
	R4.7	16	9	9	56.3%	0	0	9	7	77.8%	3	42.9%
	R4.10	16	11	11	68.8%	0	0	11	9	81.8%	8	88.9%
	R5.1	16	10	10	62.5%			—	—	次年度実績		—
	計	64	42	42	65.6%	3	2	36	30	84.2%	24	75.0%
機械CAD製図科 (本訓練) (デジタル機械設計科)	R4.3	(15)		繰越11名		3	1	8	8	100.0%	9	100.0%
	R4.9	15	14	14	93.3%	1	0	13	11	84.6%	10	90.9%
	R5.3	15	8	8	53.3%			—	—	次年度実績		—
	計	30	22	22	73.3%	4	1	21	19	90.9%	19	95.0%
小計(本訓練)		318	202	196	61.6%	29	18	159	141	89.8%	125	78.6%
ビジネススキル講習 (橋渡し訓練(集合型))	R4.6	8	16	16	200.0%	—	—	—	—	—	—	—
	R4.9	10	15	15	150.0%	—	—	—	—	—	—	—
	R4.12	8	15	12	150.0%	—	—	—	—	—	—	—
	R5.3	10	10	10	100.0%	—	—	—	—	—	—	—
	計	36	56	53	147.2%	—	—	—	—	—	—	—
機械CAD製図科 (橋渡し訓練) (デジタル機械設計科)	R4.8	7	10	10	142.9%	—	—	—	—	—	—	—
	R5.2	7	5	4	57.1%	—	—	—	—	—	—	—
	計	14	15	14	100.0%	—	—	—	—	—	—	—
小計(橋渡し訓練)		50	71	67	134.0%	0	0	0	—	—	—	—
合計		368	273	263	71.5%	29	18	159	141	89.8%	125	78.6%

※「計」・「合計」欄の就職率は、修了後3ヶ月以内に就職した暫定の実績。(橋渡し訓練を除く)

※「正社員就職者」は、就業形態が「常用」であって、勤め先で「正社員」「正職員」などと呼称される方。

6ヶ月訓練合計	暫定値	29	18	159	141	89.8%	125	78.6%
	確定値	29	18	159	141	89.8%	125	78.6%

	定員	受講者	定員充足率
第1四半期	87	58	66.7%
第2四半期	97	81	83.5%
第3四半期	103	75	72.8%
第4四半期	81	49	60.5%
計	368	263	71.5%

就職率=(就職者数+中退就職者数)/(修了者数+中退就職者数)

※ 終了後3カ月以内で計算



令和5年度離職者訓練(施設内訓練)の受講・就職状況 (見込み含む)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
石川職業能力開発促進センター

令和5年9月30日

訓練科名	開始月	定員	応募者	受講者	定員充足率	中退者	修了者		就職率	正社員就職者	正社員就職率	
							うち就職者	うち就職者				
溶接技術科 (テクニカルメタルワーク科)	R5.1	(15)	繰越4名	繰越4名		2	1	2	2	100.0%	2	66.7%
	R5.4	12	4	4	33.3%							
	R5.7	12	6	5	41.7%							
	R5.10											
	R6.1							—	—	次年度実績		—
	計	24	10	9	37.5%	2	1	2	2	100.0%	2	66.7%
CAD/NC加工科 (テクニカルオペレーション科)	R5.1	(16)	繰越6名	繰越6名		0	0	6	5	83.3%	2	40.0%
	R5.4	15	9	7	46.7%							
	R5.7	15	8	6	40.0%							
	R5.10											
	R6.1							—	—	次年度実績		—
	計	30	17	13	43.3%	0	0	6	5	83.3%	2	40.0%
ビル管理技術科	R5.1	(18)	繰越17名	繰越17名		2	2	15	14	94.1%	6	37.5%
	R5.4	18	18	17	94.4%							
	R5.7	18	24	18	100.0%							
	R5.10											
	R6.1							—	—	次年度実績		—
	計	36	42	35	97.2%	2	2	15	14	94.1%	6	37.5%
電気制御システム科 (生産システム技術科)	R5.4	14	6	6	42.9%							
	R6.3											
	計	14	6	6	42.9%	0	0				0	
電気設備技術科	R5.1	(16)	繰越10名	繰越10名		3	3	7	6	90.0%	8	88.9%
	R5.4	16	10	9	56.3%							
	R5.7	16	11	11	68.8%							
	R5.10											
	R6.1							—	—	次年度実績		—
	計	32	21	20	62.5%	3	3	7	6	90.0%	8	88.9%
機械CAD製図科 (企業実習付き) (デジタル機械設計科)	R5.3	(15)	繰越8名	繰越8名		1	0	7	6	85.7%	4	66.7%
	R5.9	15	15	15	100.0%							
	R6.3							—	—	次年度実績		—
	計	15	15	15	100.0%	1	0	7	6	85.7%	4	66.7%
小計(本訓練)		151	111	98	64.9%	8	6	37	33	90.7%	22	56.4%
ビジネススキル講習 (橋渡し訓練(集合型)) 溶接技術科・CAD/NC加工科 ビル管理技術科・電気設備技術科	R5.6	8	18	18	225.0%	—	—	—	—	—	—	—
	R5.9	8	21	18	225.0%	—	—	—	—	—	—	—
	R5.12					—	—	—	—	—	—	—
	R6.3					—	—	—	—	—	—	—
	計	16	39	36	225.0%	—	—	—	—	—	—	—
ビジネススキル講習 (橋渡し訓練) 電気制御システム科	R6.2					—	—	—	—	—	—	—
	計					—	—	—	—	—	—	—
ビジネススキル講習 (橋渡し訓練) 機械CAD製図科	R4.8	7	11	11	157.1%	—	—	—	—	—	—	—
	R6.2					—	—	—	—	—	—	—
	計	7	11	11	157.1%	—	—	—	—	—	—	—
小計(橋渡し訓練)		23	50	47	204.3%	0	0	0	—	—	—	—
合計		174	161	145	83.3%	8	6	37	33	90.7%	22	56.4%

※ 「計」・「合計」欄の就職率は、修了後3ヶ月以内に就職した暫定の実績。(橋渡し訓練を除く)

※ 「正社員就職者」は、就業形態が「常用」であって、勤め先で「正社員」「正職員」などと呼ばれる方。

6ヶ月訓練合計	暫定値	8	6	37	33	90.7%	22	56.4%
	確定値	7	6	30	27	91.7%	18	54.5%

	定員	受講者	定員充足率
第1四半期	83	61	73.5%
第2四半期	91	84	92.3%
第3四半期			
第4四半期			
計	174	145	83.3%

就職率=(就職者数+中退就職者数)/(修了者数+中退就職者数)

※ 終了後3カ月以内で計算



## 令和4年度求職者支援訓練の入校状況

### 1. 入校状況

区分	地域	開講数	定員	入校者	定員充足率
基礎コース	能登	—	—	—	—
	石川中央	3	36	4	11.1%
	南加賀	—	—	—	—
	合計	3	36	4	11.1%

区分	分野	開講数	定員	入校者	定員充足率
実践コース	介護・医療・福祉	3	45	8	17.8%
	医療事務	3	30	20	66.7%
	情報	—	—	—	—
	その他	8	104	77	74.0%
	営業・販売・事務	4	49	31	63.3%
	デザイン	3	45	40	88.9%
	機械関連	—	—	—	—
	建設関連	1	10	6	60.0%
	その他	—	—	—	—
	合計	14	179	105	58.7%

### 2. 就職状況(訓練終了3か月後時点)

区分	地域	開講数	受講者数	修了者等数	就職者数	就職率	その他の就職率
基礎コース	能登	—	—	—	—	—	—
	石川中央	2	3	3	2	66.7%	66.7%
	南加賀	—	—	—	—	—	—
	合計	2	3	3	2	66.7%	66.7%

区分	科目	開講数	受講者数	修了者等数	就職者数	就職率	その他の就職率
実践コース	介護・医療・福祉	3	8	7	4	57.1%	62.5%
	医療事務	2	13	12	10	83.3%	92.3%
	情報	—	—	—	—	—	—
	その他	7	54	48	22	45.8%	59.2%
	営業・販売・事務	4	31	27	14	51.9%	60.7%
	デザイン	2	20	19	6	31.6%	52.6%
	機械関連	1	3	2	2	100.0%	100.0%
	建設関連	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	12	75	67	36	53.7%	65.7%

(注1) 令和4年12月末までに終了した訓練の修了者について集計。

(就職率の算定の最終確認日は訓練終了日の翌日から6か月を経過する日)

(注2) 就職率の算出に係る「就職した者」とは、雇用保険の一般被保険者となった者又は雇用保険適用事業主となった者で、就職率の算出方法は以下のとおり。

$$\frac{\text{訓練修了者のうち就職した者} + \text{就職理由退校者(雇用保険被保険者)}}{\text{訓練修了者} + \text{就職理由退校者(※)}}$$

訓練修了者 + 就職理由退校者(※)

※基礎コースの場合は、分母から公共職業訓練の受講が決定した者の数を除く。

※訓練終了時点で65歳以上の方は修了者数から除く。

(注3) 「修了者等」は、修了者と就職中途退校者の合計(基礎コースは、次の訓練を受講中である者又は受講決定した者を除く)

(注4) 「その他の就職率」は、雇用保険が適用される就職のほか、7日以上雇用される就職を含めた就職率で参考値。

## 令和5年度 求職者支援訓練の入校状況

令和5年9月末現在

区分	地域	開講数	定員	入校者	定員充足率
基礎コース	能登	—	—	—	—
	石川中央	1	12	3	25.0%
	南加賀	—	—	—	—
	合計	1	12	3	25.0%

区分	分野	開講数	定員	入校者	定員充足率	
実践コース	介護・医療・福祉	2	30	4	13.3%	
	医療事務	1	10	9	90.0%	
	デジタル	2	30	17	56.7%	
	IT	1	15	6	40.0%	
	デザイン(WEB)	1	15	11	73.3%	
	その他	5	55	42	76.4%	
	営業・販売・事務	5	55	42	76.4%	
	機械関連	—	—	—	—	
	建設関連	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	
	合計		10	125	72	57.6%

R5.11.1令和5年度第1回石川県地域職業能力開発促進協議会  
石川県商工労働部労働企画課

## 職業能力開発校における訓練実施状況

令和4年度

最終

校名	対象	訓練科目	期間	1回 定員	実施 回数	定員	入校者	定員 充足率	修了者数 ※1	就職者数 ※1	就職率 ※2
小松産業技術 専門学校	離職者	自動車整備科	1年	20	1	20	8	40.0	7	6	85.7
		溶接科	6月	10	2	20	6	30.0	6	3	50.0
		情報ビジネス科	6月	15	2	30	16	53.3	14	13	92.9
		生産設備製造科	6月	10	2	20	0	0.0	0	0	#DIV/0!
		CADオペレーション科	3月	5	3	15	9	60.0	7	6	85.7
		小計		60	10	105	39	37.1	34	28	82.4
金沢産業技術 専門学校	若年者	総合建築科	2年	20	1	20	9	45.0	6	6	100.0
		メカトロニクス科	2年	20	1	20	10	50.0	13	13	100.0
		電気工事科	1年	20	1	20	8	40.0	6	6	100.0
		若年者 計		60	3	60	27	45.0	25	25	100.0
	発達障害者	ワークサポート科	6月	5	2	10	5	50.0	5	5	100.0
		小計		65	5	70	32	45.7	30	30	100.0
七尾産業技術 専門学校	若年者	自動車整備科	2年	30	1	30	15	50.0	11	10	90.9
		生産設備保全科	1年	10	1	10	0	0.0	0	0	#DIV/0!
		若年者 計		40	2	40	15	37.5	11	10	90.9
	離職者	土木建築科	6月	15	2	30	7	23.3	7	3	42.9
		小計		55	4	70	22	31.4	18	13	72.2
能登産業技術 専門学校	離職者	造園科	6月	20	2	40	21	52.5	20	17	85.0
		建築科	6月	20	2	40	10	25.0	10	4	40.0
		OA科	6月	10	2	20	17	85.0	17	10	58.8
		情報ビジネス科	6月	10	2	20	13	65.0	13	12	92.3
		小計		60	8	120	61	50.8	60	43	71.7
産業技術専門学校 計				240	27	365	154	42.2	142	114	80.3

令和5年度

R5.9月末現在

校名	対象	訓練科目	期間	1回 定員	実施 回数	開講済 定員	入校者	定員 充足率	修了者数 ※1	就職者数 ※1	就職率 ※2
小松産業技術 専門学校	離職者	自動車整備科	1年	20	1	20	2	10.0%	0	0	#DIV/0!
		溶接科	6月	10	2	10	4	40.0%	0	0	#DIV/0!
		情報ビジネス科	6月	15	2	15	7	46.7%	0	0	#DIV/0!
		生産設備製造科	6月	10	2	10	1	10.0%	0	0	#DIV/0!
		CADオペレーション科	3月	5	3	10	7	70.0%	0	0	#DIV/0!
		小計		60	10	65	21	32.3%	0	0	#DIV/0!
金沢産業技術 専門学校	若年者	総合建築科	2年	20	1	20	3	15.0%	0	0	#DIV/0!
		メカトロニクス科	2年	20	1	20	5	25.0%	0	0	#DIV/0!
		電気工事科	1年	20	1	20	11	55.0%	0	0	#DIV/0!
		若年者 計		60	3	60	19	31.7%	0	0	#DIV/0!
	発達障害者	ワークサポート科	6月	5	2	5	3	60.0%	0	0	#DIV/0!
		小計		65	5	65	22	33.8%	0	0	#DIV/0!
七尾産業技術 専門学校	若年者	自動車整備科	2年	30	1	30	18	60.0%	0	0	#DIV/0!
		生産設備保全科	1年	10	1	10	1	10.0%	0	0	#DIV/0!
		若年者 計		40	2	40	19	47.5%	0	0	#DIV/0!
	離職者	土木建築科	6月	15	2	15	3	20.0%	0	0	#DIV/0!
		小計		55	4	55	22	40.0%	0	0	#DIV/0!
能登産業技術 専門学校	離職者	造園科	6月	20	2	20	9	45.0%	0	0	#DIV/0!
		建築科	6月	20	2	20	4	20.0%	0	0	#DIV/0!
		OA科	6月	10	2	10	9	90.0%	0	0	#DIV/0!
		情報ビジネス科	6月	10	2	10	4	40.0%	0	0	#DIV/0!
		小計		60	8	60	26	43.3%	0	0	#DIV/0!
産業技術専門学校 計				240	27	245	91	37.1%	0	0	#DIV/0!

※1 訓練終了後3ヶ月を経過したコースの実績を計上。前年度に開講し、当該年度に修了した年度またぎコース分を含む。  
(厚生労働省の公共職業訓練月次報告要領に基づく) 就職のため退校した者を含めている。

※2 就職率＝就職者／修了者＝(就職のため中退した者＋就職者数)／(就職のため中退した者＋修了者数－進学者数)

離職者に係る委託訓練実施状況

令和4年度

コース種別	期間	R4年度開講コースの状況										R4年度修了コースの状況 ※1					備考	
		当初設定		追加設定		開講済						コース	修了者		中退者	就職率 ※2		
		コース	定員	コース	定員	コース	定員	応募者	応募倍率	受講者	定員充足率		うち就職	うち就職				
短期コース		133	1,600	32	336	143	1,684	1,513	0.90	1,094	65.0%	139	978	719	109	57	75.0%	
(離職者等高度人材養成推進事業)		131	1,580	32	336	141	1,664	1,506	0.91	1,087	65.3%	137	971	714	108	57	75.0%	
介護職員初任者研修	3か月	8	80	2	20	5	50	24	0.48	18	36.0%	2	11	10	0	0	90.9%	
介護職員実務者研修	6か月	15	223	0	0	13	193	103	0.53	91	47.2%	15	104	94	4	0	90.4%	
オフィスワーク (IT初級、簿記等)	3か月	48	598	14	140	54	645	522	0.81	420	65.1%	58	383	272	49	26	72.9%	
両立支援(オフィスワーク等) ※託児付き短時間	2か月	4	40	0	0	3	30	23	0.77	21	70.0%	3	21	18	0	0	85.7%	
企業実習付きIT初級	4か月	4	46	0	0	4	46	35	0.76	27	58.7%	3	19	15	3	0	78.9%	
企業実習付き中高年向け (IT基礎)	4か月	2	20	0	0	2	20	19	0.95	15	75.0%	2	13	9	2	2	73.3%	
IT(プログラミング系)	6か月	24	276	3	34	27	310	490	1.58	264	85.2%	26	221	163	41	26	76.5%	
観光・サービス	3か月	5	56	0	0	5	56	44	0.79	34	60.7%	4	25	18	4	2	74.1%	
建設機械オペレーター	2か月	1	7	0	0	1	7	5	0.71	5	71.4%	1	5	3	0	0	60.0%	
短期間・短時間	1か月、2か月	15	172	9	90	22	242	220	0.91	172	71.1%	20	157	105	5	1	67.1%	主に在職者向け
eラーニング	2か月、3か月	5	62	4	52	5	65	21	0.32	20	30.8%	3	12	7	0	0	58.3%	主に在職者向け
(女性のものづくり技能習得支援事業)		2	20	0	0	2	20	7	0.35	7	35.0%	2	7	5	1	0	71.4%	
女性向けものづくり	3か月	2	20	0	0	2	20	7	0.35	7	35.0%	2	7	5	1	0	71.4%	
長期コース		8	62	0	0	6	51	38	0.75	33	64.7%	6	35	31	4	2	89.2%	
(離職者等高度人材養成推進事業)		8	62	0	0	6	51	38	0.75	33	64.7%	6	35	31	4	2	89.2%	
介護福祉系(介護福祉士、保育士)	2年	4	26	0	0	3	21	9	0.43	9	42.9%	2	11	11	3	1	100.0%	
サービス系(調理師、美容師等)	1年、2年	4	36	0	0	3	30	29	0.97	24	80.0%	4	24	20	1	1	84.0%	
合計		141	1,662	32	336	149	1,735	1,551	0.89	1,127	65.0%	145	1,013	750	113	59	75.5%	

令和5年度

R5.9月末現在

コース種別	期間	R5年度開講コースの状況										R5年度修了コースの状況 ※1					備考	
		当初設定		追加設定		開講済						コース	修了者		中退者	就職率 ※2		
		コース	定員	コース	定員	コース	定員	応募者	応募倍率	受講者	定員充足率		うち就職	うち就職				
短期コース		133	1,520	0	0	68	775	832	1.07	600	77.4%	33	194	134	23	14	71.2%	
(離職者等高度人材養成推進事業)		132	1,510	0	0	68	775	832	1.07	600	77.4%	33	194	134	23	14	71.2%	
介護職員初任者研修	3か月	10	99			4	40	13	0.33	13	32.5%	4	11	5	2	2	53.8%	
介護職員実務者研修	6か月	12	178			4	59	31	0.53	30	50.8%	1	6	6	0	0	100.0%	
オフィスワーク (IT初級、簿記等)	3か月	42	479			22	257	276	1.07	205	79.8%	14	97	73	9	6	76.7%	
両立支援(オフィスワーク等) ※託児付き短時間	2か月	4	40			2	20	14	0.70	13	65.0%	0	0	0	0	0	#DIV/0!	
企業実習付きIT初級	4か月	6	68			3	34	33	0.97	29	85.3%	1	3	3	2	0	100.0%	
企業実習付き中高年向け (IT基礎)	4か月	2	20			2	20	21	1.05	17	85.0%	0	0	0	0	0	#DIV/0!	
IT(プログラミング系)	6か月	34	396			20	232	330	1.42	200	86.2%	7	55	36	6	3	67.2%	
観光・サービス	3か月	11	119			6	62	65	1.05	53	85.5%	1	4	4	1	0	100.0%	
建設機械オペレーター	2か月	0	0			0	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	#DIV/0!	
短期間・短時間	1か月、2か月	8	81			3	31	36	1.16	28	90.3%	2	9	3	1	1	40.0%	主に在職者向け
eラーニング	2か月、3か月	3	30			2	20	13	0.65	12	60.0%	3	9	4	2	2	54.5%	主に在職者向け
(女性のものづくり技能習得支援事業)		1	10	0	0	0	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	#DIV/0!	
女性向けものづくり	3か月	1	10			0	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	#DIV/0!	
長期コース		7	54	0	0	7	54	34	0.63	26	48.1%	0	0	0	0	0	#DIV/0!	
(離職者等高度人材養成推進事業)		7	54	0	0	7	54	34	0.63	26	48.1%	0	0	0	0	0	#DIV/0!	
介護福祉系(介護福祉士、保育士)	2年	2	19			2	19	7	0.37	6	31.6%	0	0	0	0	0	#DIV/0!	
サービス系(調理師、美容師等)	1年、2年	5	35			5	35	27	0.77	20	57.1%	0	0	0	0	0	#DIV/0!	
合計		140	1,574	0	0	75	829	866	1.04	626	75.5%	33	194	134	23	14	71.2%	

※1 訓練修了後3か月を経過したコースの実績を計上。前年度に開講し、当該年度に修了した年度またぎコース分を含む。(厚生労働省の公共職業訓練月次報告要領に基づく)

※2 (就職者+中退就職者)/(修了者+中退就職者)で計算。(厚生労働省の公共職業訓練月次報告要領に基づく)

# ハロートレニング（離職者向け）の令和4年度実績

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野	総計		
	コース数	定員	受講者数
IT分野	117	1,097	756
営業・販売・事務分野	18	169	97
医療事務分野	14	141	95
介護・医療・福祉分野	34	319	129
農業分野	2	40	21
旅行・観光分野	5	56	34
デザイン分野	13	125	119
製造分野	27	301	153
建設関連分野	7	97	34
理容・美容関連分野	1	0	0
その他分野	16	172	163
基礎	3	36	4
合計	257	2,553	1,605
(参考) デジタル分野	44	433	344

公共職業訓練（離職者向け）  
+ 求職者支援訓練（実践コース）

求職者支援訓練  
（基礎コース）

### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和4年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野	公共職業訓練(都道府県:委託訓練)										求職者支援訓練					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率				
IT分野	111	1,027	710	94.1%	69.1%	74.6%	0	0	0	-	-	-				
営業・販売・事務分野	14	120	66	71.7%	55.0%	64.4%	4	49	31	75.5%	63.3%	51.9%				
医療事務分野	11	111	75	87.4%	67.6%	78.7%	3	30	20	80.0%	66.7%	83.3%				
介護・医療・福祉分野	31	274	121	50.7%	44.2%	91.7%	3	45	8	17.8%	17.8%	57.1%				
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-				
旅行・観光分野	5	56	34	78.6%	60.7%	74.1%	0	0	0	-	-	-				
デザイン分野	10	80	79	233.8%	98.8%	67.5%	3	45	40	126.7%	88.9%	31.6%				
製造分野	2	20	7	35.0%	35.0%	83.3%	0	0	0	-	-	100.0%				
建設関連分野	2	17	11	64.7%	64.7%	60.0%	1	10	6	60.0%	60.0%	-				
理容・美容関連分野	1	0	0	-	-	50.0%	0	0	0	-	-	-				
その他分野	4	30	24	96.7%	80.0%	87.0%	0	0	0	-	-	-				
基礎	-	-	-	-	-	-	3	36	4	11.1%	11.1%	66.7%				
合計	191	1,735	1,127	90.3%	65.0%	76.0%	17	215	109	63.3%	50.7%	-				
(参考) デジタル分野	33	274	227	152.6%	82.8%	78.2%	3	45	40	126.7%	88.9%	31.6%				

公共職業訓練(委託訓練)  
求職者支援訓練(離職者向け)  
求職者支援訓練(実践コース)

求職者支援訓練  
(基礎コース)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。  
(注)求職者支援訓練の就職率は令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

【就職率目標】  
75%

【就職率目標】  
基礎コース 58%  
実践コース 63%

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)							公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率		
IT分野	6	70	46	105.7%	65.7%	72.7%	0	0	0	-	-	-		
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
農業分野	2	40	21	62.5%	52.5%	85.0%	0	0	0	-	-	-		
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
製造分野	5	35	15	68.6%	42.9%	61.5%	20	246	131	54.5%	53.3%	91.0%		
建設関連分野	4	70	17	44.3%	24.3%	41.2%	0	0	0	-	-	-		
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
その他分野	1	20	7	55.0%	35.0%	85.7%	11	122	132	113.9%	108.2%	87.3%		
合計	18	235	106	70.2%	45.1%	69.3%	31	368	263	74.2%	71.5%	89.8%		
(参考) デジタル分野	2	20	17	160.0%	85.0%	47.1%	6	94	60	66.0%	63.8%	88.4%		

【就職率目標】

小松 90%  
七尾 95%  
能登 70%

【就職率目標】  
80%





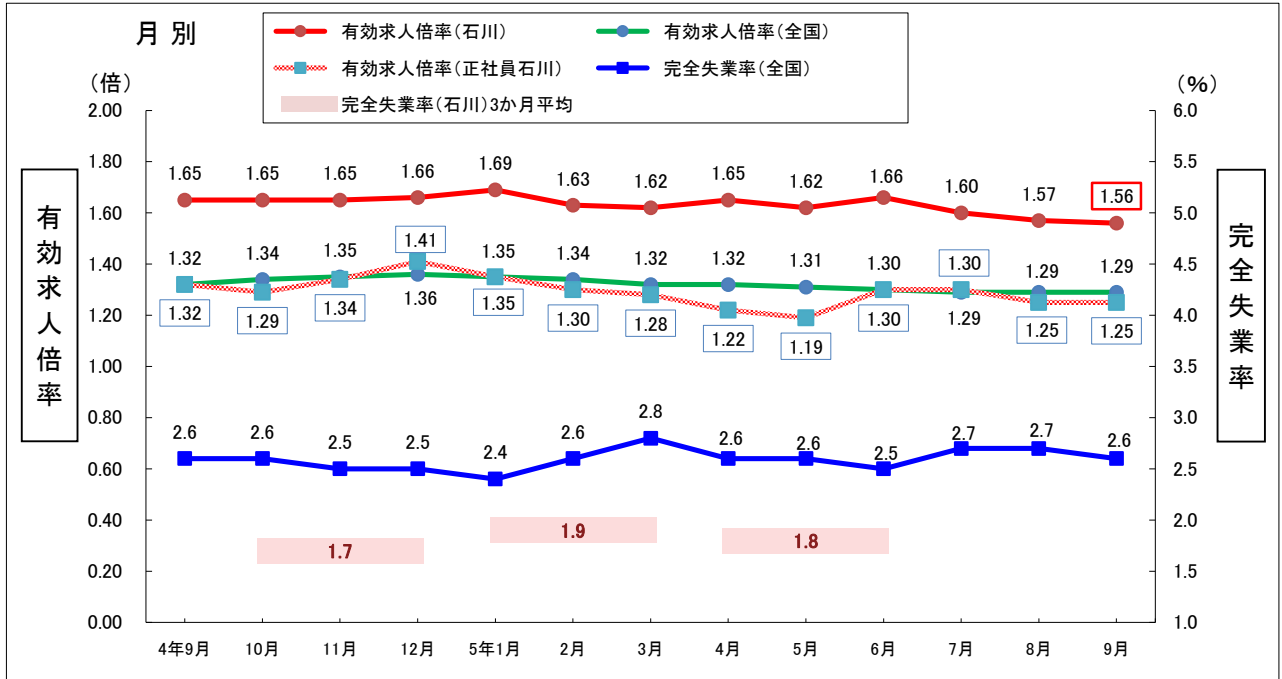
# 最近の雇用失業情勢 ダイジェスト版

～県内の雇用情勢は、注意を要する状態にあるものの、持ち直している。～

令和 5年 9月

全国：完全失業者数(原数値)	182万人 (前年同月比 ▲2.7%)
完全失業率(季節調整値)	2.6% (前月差 ▲0.1P)
石川県：完全失業率(4～6月平均、原数値)	1.8% (前年同期差▲0.3P)

## 有効求人倍率・失業率の推移

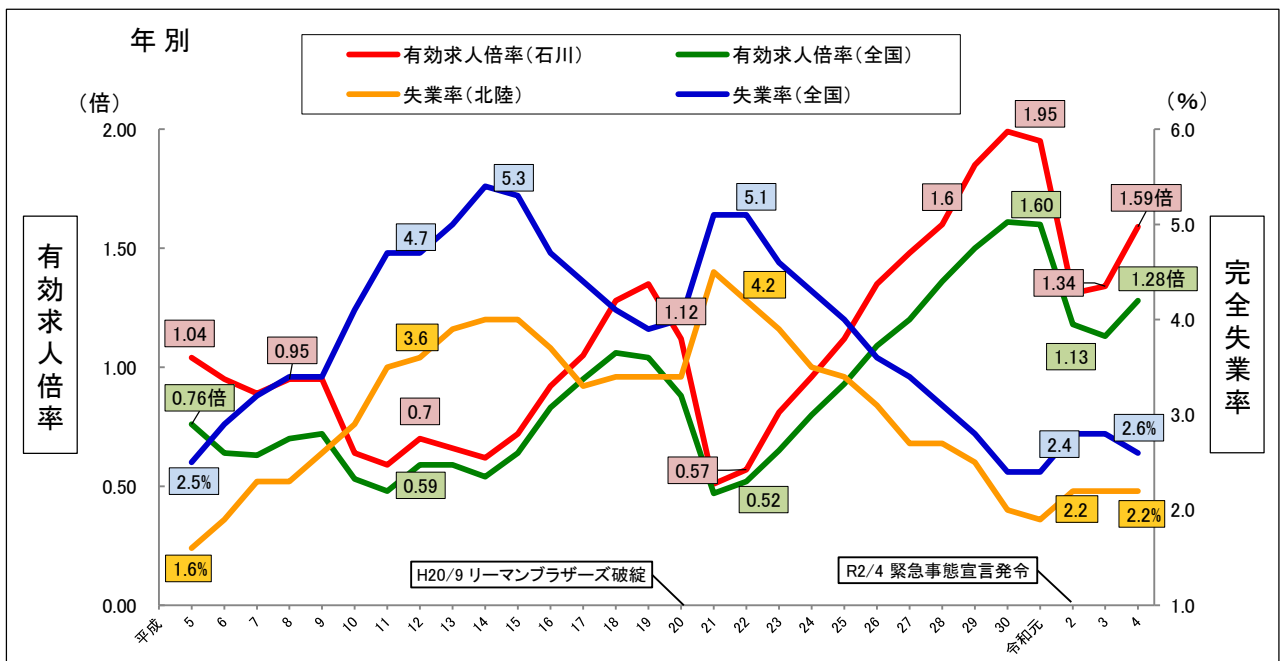


(注1) 有効求人倍率は(全国、石川)季節調整値。いずれも令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

(注2) 正社員有効求人倍率は原数値。

(注3) 完全失業率の全国値は総務省統計局「労働力調査」、石川(四半期)は石川県「石川県労働力調査」の結果による。

(注4) 全国の完全失業率は季節調整値。令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。石川の完全失業率は原数値。



(注1) 有効求人倍率及び完全失業率は年平均(1月～12月)。

(注2) 完全失業率(全国、北陸4県)は総務省統計局「労働力調査」結果による。

# 1. 有効求人倍率の動向

(人、%、倍、ポイント)

区分		R4年度	前年度比	R5年8月	前年同月比	9月	前年同月比
季調値	有効求人			26,766	(▲ 2.6)	26,771	(0.0)
	有効求職			17,080	(▲ 0.9)	17,175	(0.6)
	有効求人倍率			1.57	(▲ 0.03)	1.56	(▲ 0.01)
原数値	有効求人	330,196	13.9	26,445	▲ 2.9	26,717	▲ 3.5
	有効求職	202,740	▲ 1.9	16,861	1.1	17,081	2.2
	有効求人倍率	1.63	0.23	1.57	▲ 0.06	1.56	▲ 0.10

(注) パートタイムを含む。

( )内は前月比(差)

# 2. 新規求人の動向



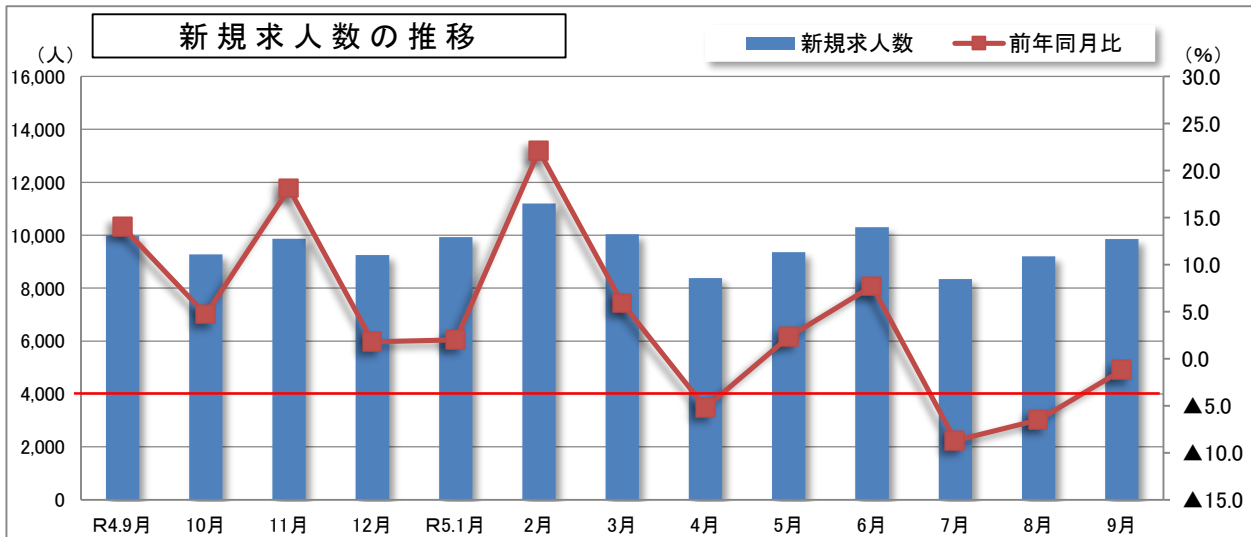
新規求人数は対前年同月比で減少しました(3か月連続)。産業別では、「製造業」が5か月連続で対前年同月比で減少、「卸売業、小売業」が2か月連続で増加しました。

(人、%)

区分	R4年度	前年度比	R5年7月	8月	9月	前年同月比
合計	116,052	13.4	8,344	9,206	9,849	▲ 1.2
建設業	9,192	▲ 1.2	842	567	780	▲ 19.6
製造業	15,297	20.4	1,104	1,008	1,089	▲ 19.2
食料品・飲料等	3,429	26.7	271	233	280	15.2
繊維工業	2,071	18.2	176	99	124	▲ 32.2
金属製品	1,178	4.6	90	99	79	▲ 31.9
はん用機械器具	1,387	25.9	61	120	74	▲ 27.5
生産用機械器具	1,871	5.9	120	118	127	▲ 23.5
電子部品・デバイス	381	9.5	12	35	16	▲ 61.0
電気機械	1,044	46.6	105	56	87	▲ 20.2
情報通信業	1,620	▲ 2.6	135	124	101	▲ 30.3
運輸業, 郵便業	7,161	12.2	595	683	502	▲ 15.1
卸売業, 小売業	19,406	6.7	1,461	2,014	1,976	25.9
宿泊業, 飲食サービス業	13,467	37.8	836	1,021	1,227	5.6
教育, 学習支援業	1,553	▲ 8.3	70	94	144	77.8
医療, 福祉	23,377	16.8	1,554	1,690	2,189	0.4
複合サービス事業	776	29.8	80	69	40	▲ 38.5
サービス業	12,796	13.7	1,050	1,099	975	▲ 1.5
その他	11,407	6.0	617	837	826	▲ 4.9
常用	64,058	11.7	4,807	4,986	5,640	▲ 3.4
臨時・季節	3,572	15.7	209	166	204	▲ 23.9
パートタイム	48,422	15.6	3,328	4,054	4,005	3.6
うち正社員求人	54,699	11.7	4,136	4,231	4,877	▲ 2.9

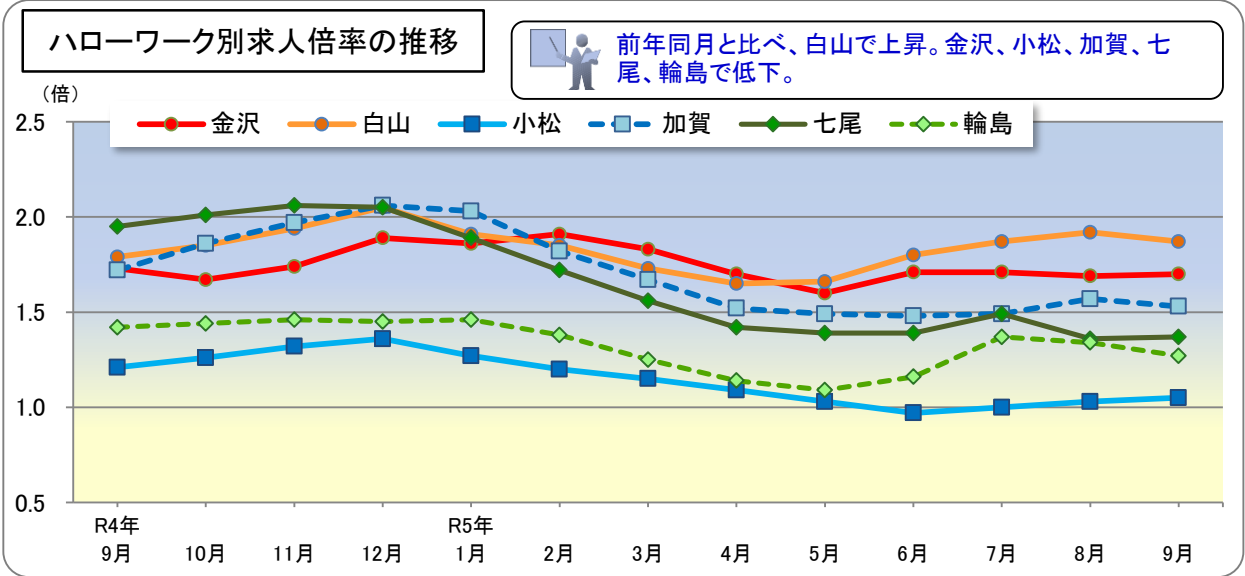
(注1) パートタイムを含む。

(注2) 平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章。



### 3. 地域別有効求人倍率の状況

地域	石川中央地域		南加賀地域		中能登地域		奥能登地域	
所	金沢所	1.70倍	小松所	1.05倍	七尾所	1.37倍	輪島所	1.27倍
	白山所	1.87倍	加賀所	1.53倍				



### 4. 新規求職の動向

区分	R4年度	前年度比	R5年8月	前年同月比	9月	前年同月比
新規求職	43,932	▲ 1.2	3,591	5.4	3,561	1.4
常用	27,348	▲ 0.7	2,361	3.1	2,234	▲ 0.6
臨時・季節	626	▲ 23.6	9	▲ 30.8	25	▲ 3.8
パートタイム	15,958	▲ 0.9	1,221	10.6	1,302	5.0

#### 新規求職者の実態(常用計)

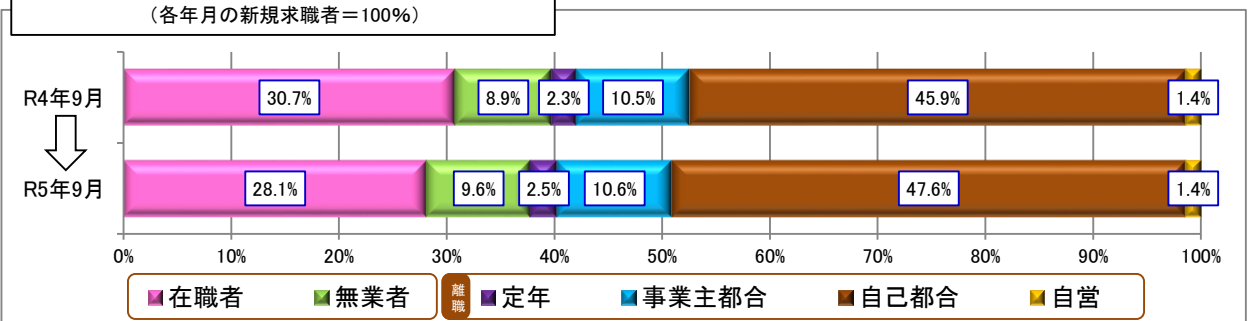
区分	R4年度	前年度比	R5年8月	前年同月比	9月	前年同月比
新規求職者計	43,132	▲ 0.6	3,565	5.4	3,510	0.9
在職者	12,980	▲ 2.2	1,097	8.6	986	▲ 7.9
離職者	26,731	0.3	2,230	5.0	2,187	4.0
定年到達	1,256	5.2	89	▲ 14.4	88	8.6
事業主都合	5,362	▲ 13.7	412	13.2	371	1.6
自己都合	19,391	5.2	1,671	5.2	1,672	4.6
自営	595	▲ 17.0	45	▲ 18.2	49	▲ 2.0
無業者	3,421	▲ 1.9	238	▲ 4.0	337	9.4
うち家事・育児	1,087	▲ 13.3	77	40.0	115	▲ 2.5
うちその他	2,334	4.5	161	▲ 16.6	222	16.8

(注) 常用的パートを含む。

新規求職は対前年同月比で増加しました(3か月連続)。

#### 新規求職者(常用計)の実態別割合

(各年月の新規求職者=100%)



## 5. 就職の状況

(件、人、%)

区分	R4年度	前年度比	R5年8月	前年同月比	9月	前年同月比
全数	14,376	▲ 1.3	1,006	▲ 7.3	1,195	▲ 1.6
うち 常用	7,424	▲ 0.5	520	▲ 13.0	640	▲ 1.7
うち パートタイム	6,674	▲ 1.9	470	0.0	519	▲ 1.0
うち 中高年齢者	7,980	0.4	564	▲ 6.3	702	4.8

## 6. 企業整備(人員整理)の状況

※同一月中に2人以上の人員整理が行われたものを計上。(件、人、%)

区分	R4年度	前年度比	R5年8月	前年同月比	9月	前年同月比
件数	262	▲ 20.1	26	52.9	16	60.0
人員	1,201	▲ 32.4	88	▲ 13.7	53	26.2

### 全国の状況

### 令和 5年9月・都道府県別有効求人倍率(季節調整値)

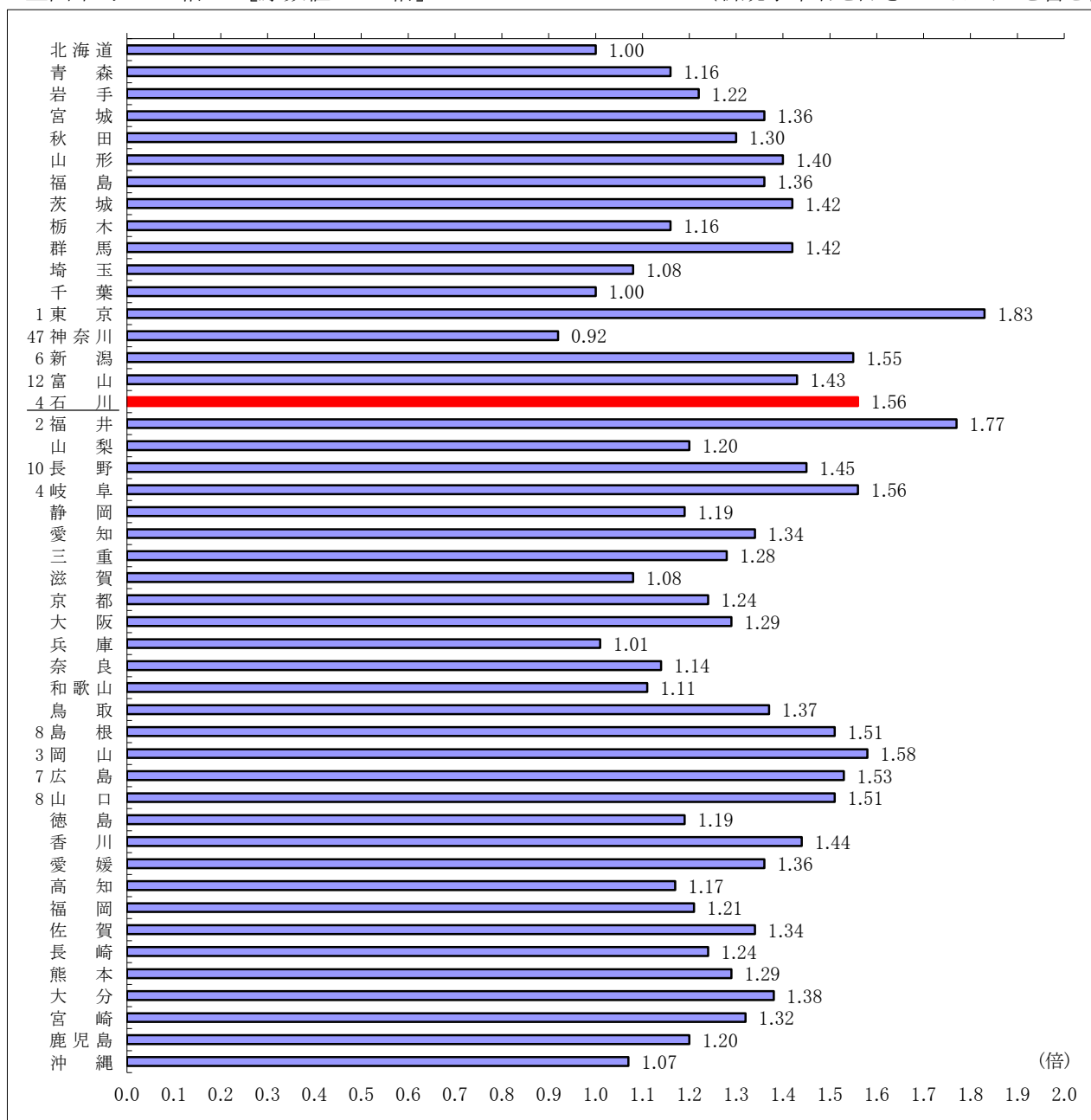


以下のグラフは、全国の都道府県の有効求人倍率(季節調整値)を棒グラフで比較した表です。都道府県の左に示した数字は順位を表しています。

全国平均 1.29倍

[原数値 1.29倍]

(新規学卒者を除きパートタイムを含む)



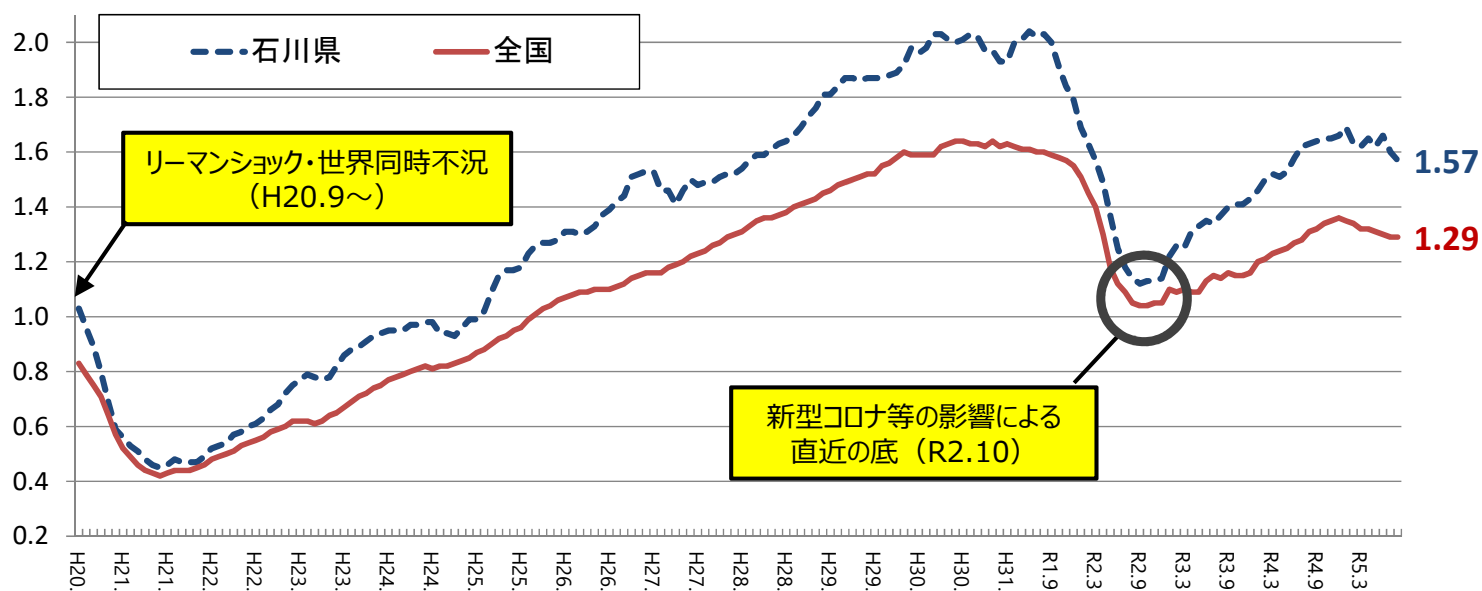
# 石川県資料

## 雇用情勢について








- 有効求人倍率は新型コロナ等の影響により低下したものの、全体では1倍を超えている。
- R2年10月を底にして、**製造業を中心に持ち直しており、直近（R5.8月）では1.57倍。**

	H31.4月	R2.10月	R5.8月
全体	2.00倍	→ 1.12倍	→ 1.57倍
製造業	2.08倍	→ 0.92倍	→ 1.97倍
- 製造業や建設(5.45倍)、サービス(4.10倍)が高い一方、事務的職業(0.57倍)は1倍を大きく下回るなど**ミスマッチが存在。**

### 有効求人倍率の推移（H20.9～R5.8）




# 石川県が今後取り組むべきテーマ


 デジタル	デジタルによる社会変革が本格化する中、DXを進めることで、新たな価値を生み出す産業を創造していく
 グリーン	世界全体でカーボンニュートラル・グリーン化が進む中、成長市場への参入や、環境配慮型の事業活動へと転換していく
 人材	人口減少局面の中、魅力ある就業と暮らしの環境整備やリスクリング等による成長機会を提供していく
 研究開発・スタートアップ	地域課題や地域資源、高等教育機関の集積など地域の特徴を活かし、新事業やスタートアップを創出していく
 販路	国内外の急成長する市場を捉えた移輸出や、誘客による域内消費の拡大していく
 事業基盤	地場産業・県民生活を支える中小企業・小規模事業者の抱える課題が高度化・複雑化する中、円滑な事業承継の推進等により、事業基盤を強化していく
 誘致	高い付加価値や労働生産性のもと、県内企業にも経済波及効果をもたらす企業等の戦略的誘致をしていく

【出典】石川県産業振興指針 PR資料


## 施策の方向性

 **D X の 推 進**


- 事業者のニーズに応じたきめ細かなデジタル人材育成
- DXの取組に対する計画や資金等の支援
- デジタルシミュレーション技術など先進技術の普及啓発
- 社会サービスの活発化に向けたデータ連携基盤の整備・活用

 **G X の 推 進**


- 成長市場としてのグリーン分野への参入
- 世界の潮流を踏まえたカーボンニュートラル対応と競争力強化の両立
  - カーボンニュートラルの普及啓発
  - 環境配慮型の事業活動の実践

 **産業を支える人材の確保・育成**


- 多様な人材の活躍
  - 学生の県内就職
  - UIターン人材の確保
  - 副業等人材の活用
  - 外国人材の確保・定着
  - あらゆる人材の活躍
- 個別産業に求められる人材の確保・育成  
(農林水産業、建設業、製造業、介護・福祉サービス業 など)
- 事業者のニーズに応じたきめ細かなデジタル人材育成 (再掲)

 **新事業・新産業の創出**


- 地域の特徴を活かした新たな製品・サービスの開発
  - 地域資源活用
  - 地域課題解決
  - クリエイティブ人材の活躍
- 県内外の研究開発機関との連携による新たな事業・産業の創出
- 成長の新たな原動力となるスタートアップの創出・育成
- 社会サービスの活発化に向けたデータ連携基盤の整備・活用 (再掲)

 **国内外への販路拡大・魅力発信**

- 県産品の魅力・価値の向上と効果的な発信
- 海外への事業展開の促進とニッチトップ企業の育成
- 国内における事業展開の促進
- 西部緑地公園の再整備 (次世代型産業展示館の整備)

 **中小企業・小規模事業者等の事業基盤の強化**

- 経営課題の高度化・複雑化に対応するための伴走支援の強化
- 円滑な事業承継の推進
- セーフティネットの充実
- 賃上げを行う企業への支援環境の整備
- 地域企業の経営を下支えするデジタル基盤の整備

 **企業等の戦略的誘致**

- 高い付加価値を生み出す労働生産性が高い企業の誘致
- 魅力ある雇用の場となる本社機能やサテライトオフィスの誘致

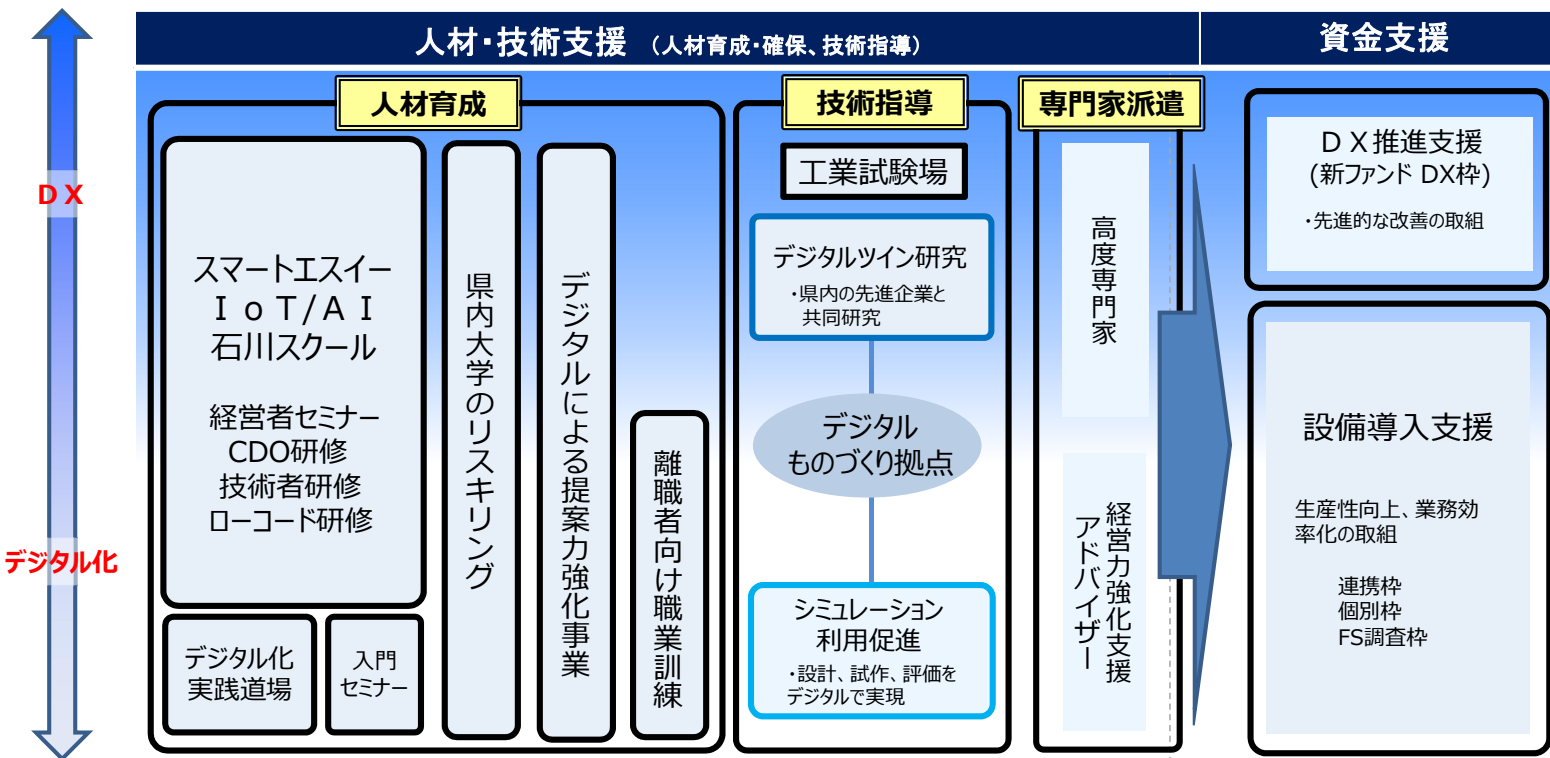
【出典】石川県産業振興指針 PR資料



# 産業界のDXの推進

産業界の迅速なデジタル化に向け、ソフト・ハード両面で強力に支援

- 人手不足や原油原材料高の足下の課題に対応するため、**生産性向上や省力化につながる「デジタル化」を後押し**するとともに、競争力の向上や将来の成長に向けて、デジタル技術の活用により**新たなビジネスモデルを創出するDXに向けた支援を強化**
- 従前より積極的に取り組んできた**人材・技術面での支援をDXに対応するため高度化するとともに、さらに充実強化**
- 資金面は国の補助金の獲得をサポートするとともに、先進的かつモデル性の高い取組（開発、設備）等を支援



## 定住・就職支援(Uターン等)

<概要>

**いしかわ就職・定住総合サポートセンター (ILAC)** を設置 (H28.4月) し、

- 移住希望者について、**東京、大阪に相談窓口を設け、仕事と暮らしの両面から支援**
- 学生、女性・高齢者、離職者等の就職を**ワンストップで支援**



県内窓口  
＜金沢・本多の森庁舎＞  
(H28～)



ILAC東京  
＜東京駅日本橋口＞  
(H28～)



ILAC大阪  
＜大阪駅近く＞  
(H30～)

<これまでの成果>

年度	就職マッチング件数	移住者数 (家族含む)
H28	147	243
H29	226	359
H30	269	425
R元	287	452
R2	259	433
R3	340	497
<b>R4</b>	<b>368</b>	<b>653</b>
ILAC累計	1,896件	3,062人

◆ILAC設置以来の各種マッチングに向けた取組、特に近年の首都圏から地方への移転・移住の関心の高まりや、オンラインを活用したマッチングに向けた取組の結果、**令和4年度**については、**過去最高**となる就職マッチング数、移住者数となった。





# 令和6年度 石川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

## 令和6年度計画数（案）

## 令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

応募倍率が低く、就職率が高い分野  
「介護・医療・福祉」分野



人材ニーズが高いことから、引き続き同程度の規模で設定することを基本とし、訓練受講者を確保するため、以下の対策を実施する  
＜対策＞ ①応募・受講しやすい募集・訓練日程の設定  
②訓練コースの内容や効果や効果を踏まえた受講勸奨の強化

応募倍率が高く、就職率が低い分野  
「デザイン」分野



就職率向上のため、また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練のあつせんのため、以下の対策が必要である  
＜対策＞ ①訓練修了者歓迎求人等の確保の推進  
②ハローワーク職員の知識向上や事前説明会・見学会の機会確保

応募倍率が著しく低調なコース  
「求職者支援訓練（基礎コース）」



就労経験が少ない者等には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効なため、引き続き設定することとし、以下の対策を強化する  
＜対策＞ 訓練内容の更なる周知と受講勸奨の強化

デジタル人材が質・量ともに不足



デジタル分野の規模を拡大する  
◇目安：500人程度（令和4年度受講者数344人の約1.5倍）



# 令和6年度 石川県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

		＜5年度＞ 石川県地域職業訓練実施計画 策定方針		＜6年度＞ 石川県地域職業訓練実施計画 策定方針(案)	
求 職 者 支 援 訓 練	① 訓練実施規模	[5年度] 訓練認定上限値: 300人程度	[5年度] 訓練認定上限値: 300人程度	[6年度] 訓練認定上限値: 300人程度	[6年度] 訓練認定上限値: 300人程度
	② 就職率目標	[5年度] 基礎コース:58% 実践コース:63%	[5年度] 基礎コース:58% 実践コース:63%	[6年度] 基礎コース:58% 実践コース:63%	[6年度] 基礎コース:58% 実践コース:63%
	③ 基礎コースと 実践コースの 割合	[5年度] 基礎コース: 30%程度(90) 実践コース: 70%程度(210)	[5年度] 基礎コース: 30%程度(90) 実践コース: 70%程度(210)	[6年度] 基礎コース: 30%程度(90) 実践コース: 70%程度(210)	[6年度] 基礎コース: 30%程度(90) 実践コース: 70%程度(210)
	④ 実践コースの 重点分野(全国共 通)等の割合	[5年度] 実践コース210人に対して 介護系 : 40人程度(4コース程度:19%) 医療事務系 : 40人程度(4コース程度:19%) デジタル系 : 70人程度(5コース程度:33%) その他 : 60人程度(5コース程度:29%) ※デジタル系コースは、70人程度を確保する。 ※その他コースについては、過去の実績から求職者ニーズの高い OA事務、不動産販売、簿記・会計、建設事務を設定予定。	[6年度] 実践コース210人に対して 介護系 : 35人程度(3コース程度:18%) 医療事務系 : 30人程度(3コース程度:14%) デジタル系 : 70人程度(5コース程度:33%) その他 : 75人程度(6コース程度:35%) ※デジタル系コースは、70人程度を確保する。 ※その他コースについては、過去の実績から求職者ニーズの高い OA事務、不動産販売、簿記・会計、建設事務を設定予定。	[6年度] 実践コース210人に対して 介護系 : 35人程度(3コース程度:18%) 医療事務系 : 30人程度(3コース程度:14%) デジタル系 : 70人程度(5コース程度:33%) その他 : 75人程度(6コース程度:35%) ※デジタル系コースは、70人程度を確保する。 ※その他コースについては、過去の実績から求職者ニーズの高い OA事務、不動産販売、簿記・会計、建設事務を設定予定。	[6年度] 実践コース210人に対して 介護系 : 35人程度(3コース程度:18%) 医療事務系 : 30人程度(3コース程度:14%) デジタル系 : 70人程度(5コース程度:33%) その他 : 75人程度(6コース程度:35%) ※デジタル系コースは、70人程度を確保する。 ※その他コースについては、過去の実績から求職者ニーズの高い OA事務、不動産販売、簿記・会計、建設事務を設定予定。
	⑤ 新規参入の上 限	[5年度] 基礎コース:上限値30% 実践コース:上限値30% ※ 新規枠は必ず設定し、かつ、上限値を超えてはならないが、ある認定単 位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一 認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。	[6年度] 基礎コース:上限値30% 実践コース:上限値30% ※ 新規枠は必ず設定し、かつ、上限値を超えてはならないが、ある認定単 位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一 認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。	[6年度] 基礎コース:上限値30% 実践コース:上限値30% ※ 新規枠は必ず設定し、かつ、上限値を超えてはならないが、ある認定単 位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一 認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。	[6年度] 基礎コース:上限値30% 実践コース:上限値30% ※ 新規枠は必ず設定し、かつ、上限値を超えてはならないが、ある認定単 位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一 認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。

		＜5年度＞ 石川県地域職業訓練実施計画 策定方針		＜6年度＞ 石川県地域職業訓練実施計画 策定方針(案)	
	地域ニーズ枠	[5年度] 基礎コースの能登地域、石川中央地域、南加賀地域を地域ニーズ枠とする。 ※基礎コースについては特定の地域に集中しないよう3地域に区分し設定。	[6年度] 基礎コースの能登地域、石川中央地域、南加賀地域を地域ニーズ枠とする。 ※基礎コースについては特定の地域に集中しないよう3地域に区分し設定。		
⑥					
⑦	その他	[5年度] ・成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえる。 ・育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規卒業者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困難者、さらには短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めることとする。 ・特に、出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の面立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。 ・公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材を育成する。	[6年度] (P) ・成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえる。 ・育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規卒業者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困難者、さらには短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めることとする。 ・特に、出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の面立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。 ・公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材を育成する。		
求職者支援訓練					

石川県地域職業訓練実施計画 策定方針	
＜5年度＞	＜6年度＞
石川県地域職業訓練実施計画 策定方針	石川県地域職業訓練実施計画 策定方針(案)
<p>[5年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内訓練の規模は、石川県(産業技術専門学校)は4年度と同数(255人)、ポリテクセンター石川は350人程度とする。</li> <li>・委託訓練の規模は、短期コースについては若干減少、長期コースについては4年度の受講状況を踏まえた規模とする。</li> <li>なお、デジタル分野については、380人程度とする。</li> <li>・就職率目標：施設内訓練 80%(石川県)、82.5%(機構) 委託訓練 75%</li> </ul>	<p>[6年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内訓練の規模は、石川県(産業技術専門学校)は5年度と同数、ポリテクセンター石川は340人程度とする。</li> <li>・委託訓練の規模は、短期コースについては若干減少、長期コースについては5年度の受講状況を踏まえた規模とする。</li> <li>なお、デジタル分野については、500人程度とする。</li> <li>・就職率目標：施設内訓練 80%(石川県)、82.5%(機構) 委託訓練 75%</li> </ul>
<p>対象者数・就職率目標</p>	<p>[5年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内訓練の訓練内容は、ものづくり系を中心に4年度と同様。</li> <li>・委託訓練については、デジタル分野の重点化によるデジタル推進人材を育成するとともに介護分野などの求人ニーズの高い分野に重点を置いた訓練設定を行う。また、非正規雇用での就業期間が長い等、これまで能力開発機会に恵まれなかった者等を対象に、国家資格取得等ができる1～2年の訓練を実施し、高い可能性で正社員就職に導く。</li> </ul>
<p>訓練内容</p>	<p>[6年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内訓練の訓練内容は、ものづくり系を中心に5年度と同様。</li> <li>・委託訓練については、デジタル分野の重点化によるデジタル推進人材を育成するとともに介護分野などの求人ニーズの高い分野に重点を置いた訓練設定を行うことにより広げられるよう、非正規雇用での就業期間が長い等、これまで能力開発機会に恵まれなかった者等を主な対象とした1～2年の訓練を実施。</li> </ul>
<p>効果的な訓練実施のための取組</p>	<p>[5年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託訓練については、石川県並びに独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部等の関係機関からなるワーキンググループにおいて、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。</li> </ul>
<p>ポリテクセンター石川 石川県及び石川</p>	
<p>( 公 共 職 業 訓 練 )</p>	

<p>(在職者訓練) 公共職業訓練</p>	<p>ポリテクカレッジ石川 ポリテクカレッジ石川 ポリテクカレッジ石川 ポリテクカレッジ石川</p>	<p>[5年度] 在職者訓練:2,700人(内訳 石川県:1,550人、ポリテクセンター石川:1,000人、ポリテクカレッジ石川:150人) 生産性向上支援訓練:640人</p> <p>訓練内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業構造の変化、技術進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施。</li> <li>IoT技術等第4次産業革命に対応した職業訓練を実施。</li> <li>DXにつながるデジタル技術に対応した職業訓練やGXにつながる環境・エネルギー分野に関連する技術に対応した職業訓練を実施。</li> <li>全国の産開法第15条の7第4号に基づき職業能力開発促進センター等に設置した「生産性向上人材育成支援センター」による在職者訓練のコーディネート等や生産性向上に必要な生産管理、IT活用による業務改善や情報セキュリティ対策等を習得するための事業主支援を行い、民間人材等を活用した在職者訓練を実施することにより、中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成を支援。</li> <li>70歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練を実施。</li> </ul>	<p>[6年度] 在職者訓練:2,730人(内訳 石川県:1,550人、ポリテクセンター石川:1,030人、ポリテクカレッジ石川:150人) 生産性向上支援訓練:640人</p> <p>訓練内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業構造の変化、技術進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施。</li> <li>IoT技術等第4次産業革命に対応した職業訓練を実施。</li> <li>DXにつながるデジタル技術に対応した職業訓練やGXにつながる環境・エネルギー分野に関連する技術に対応した職業訓練を実施。</li> <li>全国の産開法第15条の7第4号に基づき職業能力開発促進センター等に設置した「生産性向上人材育成支援センター」による在職者訓練のコーディネート等や生産性向上に必要な生産管理、IT活用による業務改善や情報セキュリティ対策等を習得するための事業主支援を行い、民間人材等を活用した在職者訓練を実施することにより、中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成を支援。</li> <li>70歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練を実施。</li> </ul>
<p>(在職者訓練) 公共職業訓練</p>	<p>ポリテクカレッジ石川 ポリテクカレッジ石川</p>	<p>[5年度] 250人(内訳 石川県:170人、ポリテクカレッジ石川:80人)</p> <p>訓練内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科を見直す。</li> <li>訓練科の定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、原因の把握及び分析を行った上で、訓練内容等の見直しを図る。</li> <li>低所得世帯の者に対し、経済的負担を軽減することにより、職業に必要な技能・技術・知識を習得する機会の強化を図るため、支援措置を実施。</li> </ul> <p>効果的な訓練実施のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、ニーズに即した訓練科、実施方法により、訓練を実施。</li> </ul>	<p>[6年度] 250人(内訳 石川県:170人、ポリテクカレッジ石川:80人)</p> <p>訓練内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科を見直す。</li> <li>訓練科の定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、原因の把握及び分析を行った上で、訓練内容等の見直しを図る。</li> <li>低所得世帯の者に対し、経済的負担を軽減することにより、職業に必要な技能・技術・知識を習得する機会の強化を図るため、支援措置を実施。</li> </ul> <p>効果的な訓練実施のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、ニーズに即した訓練科、実施方法により、訓練を実施。</li> </ul>
<p>(学卒者訓練) 公共職業訓練</p>	<p>石川県</p>	<p>[5年度] 施設内訓練:90人(内訳 石川障害者職業能力開発校:80人、金沢産業技術専門校:10人) 委託訓練:10人 就職率目標:石川障害者職業能力開発校:70%、金沢産業技術専門校:100%、委託訓練:55%</p> <p>訓練内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石川障害者職業能力開発校において、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象とした職業訓練を実施する。</li> <li>金沢産業技術専門校において、発達障害者を対象とした職業訓練を実施する。</li> </ul> <p>効果的な訓練実施のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業訪問による求人開拓やハローワークとの連携を強化し、就職率の向上を図る。</li> </ul>	<p>[6年度] 施設内訓練:90人(内訳 石川障害者職業能力開発校:80人、金沢産業技術専門校:10人) 委託訓練:10人 就職率目標:石川障害者職業能力開発校:70%、金沢産業技術専門校:100%、委託訓練:55%</p> <p>訓練内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石川障害者職業能力開発校において、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象とした職業訓練を実施する。</li> <li>金沢産業技術専門校において、発達障害者を対象とした職業訓練を実施する。</li> </ul> <p>効果的な訓練実施のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業訪問による求人開拓やハローワークとの連携を強化し、就職率の向上を図る。</li> </ul>

## 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領（案）

### 1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

### 2 WGの構成員

「石川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の3の構成員のうち、石川労働局、石川県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部とし、必要に応じて、石川県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

### 3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

### 4 WGの具体的な進め方

#### （1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定し、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

## (2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又は web 会議のいずれでも差し支えない。

なお、ヒアリング対象者の状況等により、直接又は web 会議でのヒアリングの実施が困難な場合は、書面等による実施とする。

イ ヒアリング内容は以下の項目など、協議会及びWGで質問項目を設定する。

### ① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

### ② 訓練修了者へのヒアリング

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
  - ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
  - ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等
- ※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

### ③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

## (3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

## (4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

## (5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。



# 令和5年度 第1回石川県地域職業能力開発促進協議会資料一覧

## 参 考 資 料

参考資料 1 石川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

参考資料 2 第1回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）

参考資料 3 令和4年度石川県地域職業訓練実施計画

参考資料 4 令和5年度石川県地域職業訓練実施計画





## 石川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

## 1 名称

協議会の名称は、「石川県地域職業能力開発促進協議会」とする。

## 2 目的

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、石川県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う石川県地域職業能力開発促進協議会を設置する。

なお、協議会は石川労働局と石川県の共催とする。

## 3 構成員

石川県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 石川労働局
- (2) 石川県
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- (4) 労働者団体
- (5) 事業主団体
- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
- (8) その他関係機関が必要と認める者

## 4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

## 5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

## 6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

## 7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- (5) その他必要な事項に関する事。

## 8 事務局

協議会の事務局は、石川労働局職業安定部に置く。

## 9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 10 附則

この要綱は、令和4年10月1日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

# 第 1 回中央職業能力開発促進協議会資料 (抜粋)

開催：令和 5 年 9 月 29 日（金）

- ・ハロートレーニング（離職者向け）の令和 4 年度実績
- ・ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る令和 6 年度概算要求
- ・令和 6 年度全国職業訓練実施計画の策定に当たっての方針（案）
- ・令和 5 年度における全国職業訓練実施計画





# ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

資料3-1

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野	総計		
	コース数	定員	受講者数
IT分野	1,583	25,024	18,773
営業・販売・事務分野	2,851	46,133	34,187
医療事務分野	578	9,220	6,624
介護・医療・福祉分野	1,817	20,525	12,481
農業分野	77	1,115	836
旅行・観光分野	34	634	376
デザイン分野	847	16,880	14,381
製造分野	1,521	18,086	11,997
建設関連分野	571	7,651	5,766
理容・美容関連分野	301	4,079	3,222
その他分野	888	10,677	9,321
基礎	592	9,117	6,230
合計	11,660	169,141	124,194
(参考) デジタル分野	1,997	35,336	28,037

公共職業訓練（離職者向け）  
+ 求職者支援訓練（実践コース）

求職者支援訓練  
（基礎コース）

### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和4年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

分野	公共職業訓練(都道府県:委託訓練)							求職者支援訓練						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率(注)		
IT分野	1,273	19,624	14,653	104.9%	74.7%	70.8%	294	5,205	3,978	113.2%	76.4%	55.1%		
営業・販売・事務分野	1,862	30,156	22,855	100.8%	75.8%	73.2%	940	15,298	10,699	93.8%	69.9%	58.1%		
医療事務分野	433	6,839	4,968	93.1%	72.6%	79.1%	145	2,381	1,656	87.1%	69.6%	66.7%		
介護・医療・福祉分野	1,421	14,154	8,593	75.7%	60.7%	85.5%	332	5,291	3,137	71.5%	59.3%	68.1%		
農業分野	33	409	290	97.8%	70.9%	72.5%	7	107	65	72.0%	60.7%	59.3%		
旅行・観光分野	28	529	329	76.0%	62.2%	50.8%	2	25	12	60.0%	48.0%	46.7%		
デザイン分野	316	5,490	4,893	156.8%	89.1%	67.0%	524	11,280	9,395	145.3%	83.3%	52.6%		
製造分野	24	216	138	76.4%	63.9%	68.7%	9	133	105	96.2%	78.9%	66.0%		
建設関連分野	55	758	540	88.3%	71.2%	70.0%	70	995	749	110.4%	75.3%	66.7%		
理容・美容関連分野	61	256	215	147.7%	84.0%	79.3%	240	3,823	3,007	114.6%	78.7%	64.9%		
その他分野	176	1,704	1,180	98.4%	69.2%	78.1%	101	1,718	1,255	127.3%	73.1%	53.8%		
基礎	-	-	-	-	-	-	592	9,117	6,230	89.3%	68.3%	55.7%		
合計	5,682	80,135	58,654	100.3%	73.2%	74.4%	3,256	55,373	40,288	105.7%	72.8%			
(参考) デジタル分野	709	10,916	8,749	130.5%	80.1%	67.1%	721	14,856	12,085	136.7%	81.3%	53.4%		

公共職業訓練(離職者向け)  
求職者支援訓練(実践コース)

求職者支援訓練  
(基礎コース)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。  
(注)求職者支援訓練の就職率は令和4年12月末までに終了したコースについて集計。



分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)							公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率		
IT分野	16	195	142	106.2%	72.8%	77.0%	0	0	0	-	-	-		
営業・販売・事務分野	21	315	262	122.5%	83.2%	85.8%	28	364	371	150.5%	101.9%	88.6%		
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
介護・医療・福祉分野	64	1,080	751	86.2%	69.5%	88.5%	0	0	0	-	-	-		
農業分野	37	599	481	111.7%	80.3%	90.7%	0	0	0	-	-	-		
旅行・観光分野	4	80	35	61.3%	43.8%	80.0%	0	0	0	-	-	-		
デザイン分野	7	110	93	140.9%	84.5%	79.8%	0	0	0	-	-	-		
製造分野	221	2,864	1,600	69.8%	55.9%	81.6%	1,267	14,873	10,154	82.3%	68.3%	87.9%		
建設関連分野	118	1,791	1,123	82.9%	62.7%	83.1%	328	4,107	3,354	96.2%	81.7%	87.2%		
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
その他分野	127	2,075	1,292	86.2%	62.3%	79.8%	484	5,180	5,594	142.3%	108.0%	87.7%		
合計	615	9,109	5,779	84.2%	63.4%	83.2%	2,107	24,524	19,473	98.3%	79.4%	87.7%		
(参考) デジタル分野	9	95	79	125.3%	83.2%	73.3%	558	9,469	7,124	92.7%	75.2%	86.6%		

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。



# ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る 令和6年度概算要求

資料6-1

**要求額** 約**1,186億**円（約**1,162億**円）  
**訓練規模** 約**40.9万人**（約**40.9万人**）

**要求額** 約**54億**円（約**54億**円）  
**訓練規模** 約**0.6万人**（約**0.6万人**）

## 障害者訓練

**要求額** 訓練規模

**離職者訓練** 約**15.1万人**（約**15.5万人**）  
**施設内訓練** 約**668億**円（約**653億**円） 約**3.3万人**（約**3.4万人**）  
**委託訓練** 約**354億**円（約**345億**円） 約**11.9万人**（約**12.1万人**）  
**在職者訓練** ※ 約**18.2万人**（約**17.8万人**）  
（生産性向上支援訓練を含む）  
**学卒者訓練** ※ 約**2.1万人**（約**2.1万人**）

※ 公共職業訓練のうち、離職者訓練（施設内訓練）、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練（施設内訓練）に含めて計上。

**求職者  
支援訓練**

**要求額** 約**110億**円（約**109億**円）  
**訓練規模** 約**4.9万人**（約**5.0万人**）

[ 求職者支援制度全体 約**269億**円（約**268億**円） ]

**要求額**

訓練規模

**離職者訓練** 約**54億**円（約**54億**円） 約**0.5万人**（約**0.5万人**）  
**施設内訓練** 約**40億**円（約**39億**円） 約**0.2万人**（約**0.2万人**）  
**委託訓練** 約**14億**円（約**14億**円） 約**0.3万人**（約**0.3万人**）  
**在職者訓練** 約**0.1万人**（約**0.1万人**）  
**施設内訓練** ※ 約**0.1万人**（約**0.1万人**）  
**委託訓練** ※ 約**0.03万人**（約**0.03万人**）

※ 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含めて計上。

**公共職業訓練（離職者訓練）  
+ 求職者支援訓練**

訓練規模  
約**20.0万人**  
（約**20.5万人**）

令和6年度概算要求額 551億円（546億円） ※（）内は前年度当初予算額

労働保険特別会計		一般	1/10
労災	雇用	徴収	
		9/10	

### 1 事業の目的

「デジタル田园都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田园都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようになることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せを拡充するほか、②オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する③DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充し、中小企業等のDX人材育成を推進する。上記に加え、④デジタル分野以外の訓練コースにおいても基礎的なデジタルリテラシーの向上促進を図る。

### 2 事業の概要

#### ①デジタル分野の委託費等の上乗せ拡充

- (1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等上乗せ【拡充】  
（IT分野の資格取得率が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ）
- (2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せ

#### ②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

#### ③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

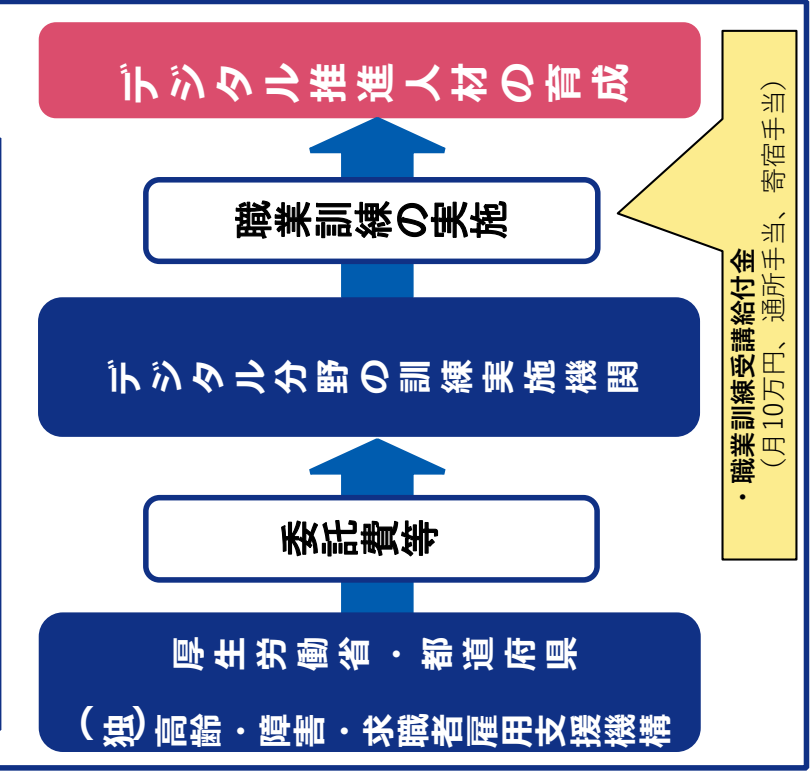
中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）の機会を拡充する【拡充】

#### ④基礎的なデジタルリテラシーの向上促進

デジタル分野以外の全ての公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の訓練コースにおいて、訓練分野の特性に応じ、基礎的なデジタルリテラシーの要素を訓練内容に加味する。

※①～④は令和8年度末までの時限措置

### 3 スキーム・実施主体等



令和6年度概算要求額 3.3億円（-） ※（）内は前年度当初予算額

労働保険特別会計	一般	会社計
労災	雇用	徴収
	○	

## 1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対してOFF-JTを実施した事業所割合が70.4%に対し、正社員以外に対しては29.6%と、正社員以外の労働者の能力開発機会は少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組を構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキリングを支援することが必要である。このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な職業訓練の職業訓練を試行的に実施することにより、非正規雇用労働者等のキャリアアップに効果的な職業訓練の検証を行う。

## 2 事業の概要・スキーム

### （1）試行事業の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施するとともに、当該職業訓練の結果を踏まえ訓練効果・課題の検証を実施。

### （2）試行事業の内容等

#### ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名（80人×9コース）

#### イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせて実施することを想定。

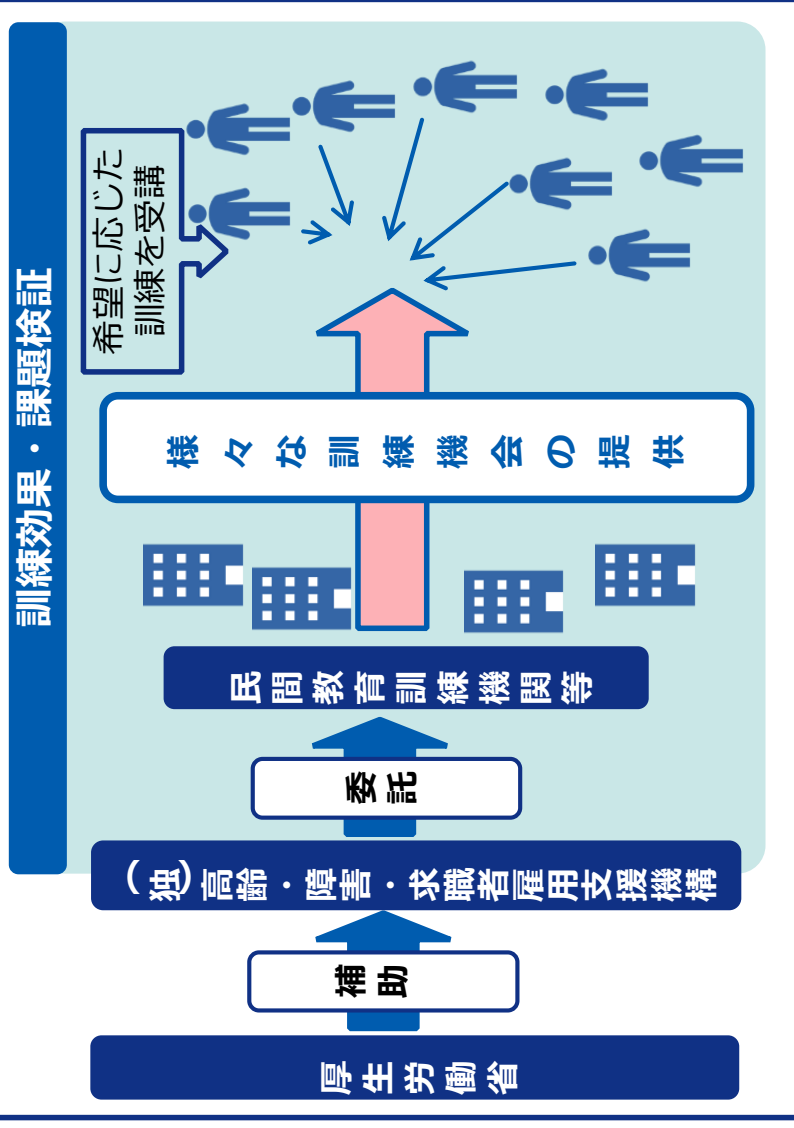
#### ウ 総訓練時間・受講可能期間

150時間程度。受講可能期間最大9か月

#### エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続奨励や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

## 3 実施主体等



訓練効果・課題検証

希望に応じた  
訓練を受講

様々な訓練機会の提供

民間教育訓練機関等

委託

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構

補助

厚生労働省





## 令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

応募倍率が低く、就職率が高い分野  
 （令和4年度実績に該当する訓練分野）  
 「介護・医療・福祉分野」

【委託訓練】令和4年度は応募倍率が更に低下し75.7%。就職率はやや向上。

【求職者支援訓練】令和4年度は応募倍率が大幅に改善し71.5%。就職率はやや低下。

応募倍率が高く、就職率が低い分野  
 （令和4年度実績に該当する訓練分野）  
 「IT分野」「デザイン分野」

【委託訓練】令和4年度は就職率はIT分野で改善。応募倍率はデザイン分野で156.8%と高倍率。

【求職者支援訓練】令和4年度はいずれも就職率が低下したが特にデザイン分野で大幅低下。応募倍率はいずれも上昇。

### 実施状況 の分析

A 一部改善もみられるが、この分野の応募倍率は両訓練とも70%台であることから、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要。委託訓練についてはEの措置も併せて実施。

B 高応募倍率が続いていることから、IT分野、デザイン分野とも、一層の設定促進（F同旨）が必要。

C 他方で、特にデザイン分野は就職率が低いことから、求人ニーズに即した効果的な訓練内容か検討が必要。

D 就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取組推進が必要。

委託訓練の計画数と実績は乖離。さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少。

### 計画と実績の乖離

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。（デジタル田園都市国家構想総合戦略）

### 人材ニーズを踏まえた設定

E 開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組が必要。

F 職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。





## 令和 5 年度 全国職業訓練実施計画

### 第 1 総則

#### 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

#### 2 計画期間

計画期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

#### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

### 第 2 労働市場の動向、課題等

#### 1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和 4 年 12 月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年度の新規求職者は令和4年12月末現在で3,356,560人（前年同月比98.9%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和4年12月末現在で1,574,122人（前年同月比99.7%）であった。

これに対し、令和4年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和4年4月～12月>

離職者に対する公共職業訓練	85,967人（前年同期比95.7%）
求職者支援訓練	27,486人（前年同期比137.3%）
在職者訓練	54,810人（前年同期比116.2%）

## 第3 令和5年度の公的職業訓練の実施方針

令和3年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和3年度計画では認定規模の50%程度としていたが、実績は2割であること
- ④ 委託訓練の計画数と実績の乖離があること

⑤ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題であること  
といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。

②については、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討した上で、運用を見直す。また、情報技術者として働くことに関心を持てるような支援（IT 専門訓練受講後に応募可能な求人情報の提供、企業実習を通じた働くイメージの醸成等）等、ハローワークと連携した就職支援を強化する。

③については、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画を策定する。

④については、訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を推進し、計画数と実績の乖離の解消に努める。

⑤については、職業訓練のデジタル分野への重点化を図る。

#### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### 1 離職者に対する公的職業訓練

###### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ア 対象者数及び目標

###### (国の施設内訓練)

対象者数	24,000 人
目標	就職率：82.5%

###### (委託訓練)

対象者数	121,074 人
目標	就職率：75%

###### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

###### ① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機

関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 49,591 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 70,844 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の40%程度

実践コース 訓練認定規模の60%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野20%、介護分野20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。
  - 基礎コース 30%
  - 実践コース 30%
- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定し、かつ、上記の値を超えてはならないこととするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数(以下「実績枠」という。)に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、①職業訓練の案等が良好なものから認定、②①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乘せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練(eラーニングコース)におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

### ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

## 2 在職者に対する公共職業訓練等

### (1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	64,000人
生産性向上支援訓練	45,500人

### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

## 3 学卒者に対する公共職業訓練

### (1) 対象者数及び目標

対象者数	5,800人（専門課程4,000人、応用課程1,700人、普通課程100人）
目標	就職率：95%

### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応し

た職業訓練コースを充実する。

#### 4 障害者等に対する公共職業訓練

##### (1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930人

目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380人

目標 就職率：55%

##### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。あわせて、公共職業安定所等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の周知等に努める。
- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの訓練期間の柔軟化や委託先開拓業務等の外部委託の活用等により、精神障害者向けの訓練コース設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、公共職業安定所等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。





# 令和 4 年度石川県地域職業訓練実施計画

令和 4 年 4 月 1 日

## 1 総説

### (1) 計画のねらい

この計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中において計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。また、本計画を実施する際に、石川労働局、石川県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部との連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

### (2) 計画期間

計画期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとする。

### (3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合は改定を行うものとする。

## 2 労働市場の動向と課題等

### (1) 労働市場の動向と課題

県内の雇用情勢は、平成 25 年 4 月以降有効求人倍率（季節調整値）が 1 倍を超える状況が続いており、着実に改善していたが、令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大が様々な影響を及ぼしている。令和 3 年 12 月時点では有効求人倍率（季節調整値）は、1.38 倍と、求人が求職を上回る状況は続いているものの、引き続き、新型コロナウイルス感染症の長期化により雇用に及ぼす影響等について注視していく必要がある。

また、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、県内の経済・産業が持続的な成長を実現していくためには、「働き方改革」の推進等を通じた労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり、柔軟な働き方がしやすい環境整備、人材育成の強化・人材確保対策の推進などにより、労働環境の整備・生産性の向上を図ることが喫緊の課題である。

新型コロナウイルス感染症の影響により多くの産業で非正規雇用労働者に大きな影響が出ている中で、地域のニーズに合った人材の育成を図るとともに、デジタルトランスフォーメーシ

ョン（DX）の加速化等を踏まえたIT分野の訓練の充実など、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や産業界や地域の人材ニーズに合致した労働者の能力向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、就職氷河期世代、若者、女性、高齢者、障害者、ひとり親家庭の親、生活保護受給者や生活困窮者など多様な対象者に対し、それぞれの職業能力開発を含めた就労支援の充実を図ることが必要である。

（２）令和３年度における公的職業訓練の実施状況（令和３年１２月末現在）

①離職者訓練（施設内訓練）

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足数	就職率
県	10	255	255	108	42.4%	54.4%
機構	7	368	272	185	68.0%	—
合計	17	623	527	293	55.6%	—

②離職者訓練（委託訓練）

区分	計画		実績			
	コース数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率
県	164	1,970	1,292	848	65.6%	76.1%

③学卒者訓練

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R2）
県	5	170	170	99	58.2%	95.5%
機構	2	80	80	80	100.0%	97.6%
合計	7	250	250	179	71.6%	—

④在職者訓練

区分	計画		実績	
	コース数	定員数	コース数	受講者数
県	199	1,730	153	762
機構（ポリテク）	121	1,000	106	866
機構（カレッジ）	45	150	32	128
生産性向上支援訓練	—	550	43	540
合計	365	3,430	334	2,296

⑤障害者訓練（施設内訓練）

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R2）
県	7	90	90	46	51.1%	65.1%

⑥障害者訓練（委託訓練）

区分	計画		実績			
	コース数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R2）
県	12	12	4	4	100.0%	0.0%

⑦求職者支援訓練

区分	計画	実績			
	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R2）
基礎コース	110	0	0	—	75.0%
実践コース	190	71	33	46.5%	48.2%

3 令和4年度の公的職業訓練の実施方針

新型コロナウイルスの影響により雇用情勢が注意を要する状態にあり、その対策が喫緊の課題であることから、令和4年度については、企業の人材ニーズを踏まえた職業訓練を実施することにより、求職者の再就職及び企業の雇用維持を支援する。

離職者訓練（施設内訓練）については、訓練受講機会を確保するため、石川県の定員規模は昨年度と同数とし、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部は昨年度と同数として実施する。

離職者訓練（委託訓練）については、多様なコースを設定し、訓練受講機会を確保するため、定員規模を拡大する。

学卒者訓練については、ものづくり分野等での技能者の養成、また即戦力となる高度な人材の育成を目指し、昨年度と同規模で実施する。

在職者訓練については、中小企業事業主等のニーズに即した内容・実施方法により実施し、石川県の定員は近年の受講状況を踏まえた規模とし、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部の定員は昨年度より規模を拡大する。

障害者訓練については、受講者が減少傾向にある中であっても、法定雇用率の引上げ等を背景として、より一層、障害者の就職支援に取り組む必要があることから、昨年度と同規模で実施する。

求職者支援訓練については、就職氷河期世代の方々への訓練機会の設定、アフターコロナ時代の雇用就業機会の確保に努めるが、受講者が減少傾向にあることから、昨年度と同規模で実施する。

また、県内における公的職業訓練が、計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練と求職者支援訓練について一体的な計画を策定の上で、労働局、石川県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部の連携を密にし、公的職業訓練を機動的・弾力的に展開する。

（参考1）県内の新規求職申込件数等

（単位：人）

区分	H30 年度計	R 元年度計	R2 年度計	R3.12 月末
新規求職申込件数	46,765	45,819	45,843	32,293
うち雇用保険受給者数	11,342	11,282	11,728	8,141
うち特定求職者数 *	20,973	21,053	22,079	14,994

\* 特定求職者数＝新規求職申込件数－雇用保険受給者数－在職者数

## (参考2) 離職者訓練受講者数

(単位：人)

区分		H30 年度計	R 元年度計	R2 年度計	R3. 12 月末
県	施設内訓練	123	131	127	108
	委託訓練	1,166	1,103	995	848
機構施設内訓練		273	291	273	185
小計		1,562	1,525	1,395	1,141
求職者支援訓練		85	55	65	33
合計		1,647	1,580	1,460	1,174

## (1) 離職者訓練

## ①施設内訓練

## i 石川県

- ・継続的に地域の人材ニーズ等を把握し、ものづくり分野を中心に、企業の人材ニーズに即した職業訓練を実施する。
- ・職業訓練指導員による、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングや求人企業の開拓、ハローワークでの就職相談等、訓練受講生へきめ細かな就職支援を行う。

## ii 機構石川支部

- ・地域の人材ニーズ等を踏まえ適切かつ効果的な職業訓練を引き続き積極的に実施する。
- ・訓練期間中におけるキャリアコンサルティング、就職支援セミナー、訓練受講生への求人情報の提供、企業等への訓練受講生の求職情報の提供等様々な就職支援を行う。

## ○令和4年度計画

施設名	R3 定員数	R4 定員数	前年 増減	訓練科	就職率 目標
県立産業技術専門校	255	255	0	10 科	
小松産業技術専門校	105	105	0	5 科	90%
七尾産業技術専門校	30	30	0	1 科	95%
能登産業技術専門校	120	120	0	4 科	70%
石川職業能力開発促進センター	368	368	0	7 科	80%
合計	623	623	0	17 科	

②委託訓練

i 石川県

- ・介護分野(介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、介護福祉士養成訓練)やプログラミング分野等の求人ニーズの高い分野に重点を置いた訓練設定を行う。
- ・非正規雇用での就労期間が長い者等、これまで能力開発機会に恵まれなかった者を対象に、資格取得等ができる1年～2年の訓練を実施し、高い可能性で正社員就職に導く。
- ・労働局、石川県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部等の関係機関からなるコンソーシアムにおいて、カリキュラムの検証・見直し等を実施し、効果的な職業訓練の提供を図る。

○令和4年度計画

区 分	期間	R3 計画		R4 計画		前年増減		就職率 目標
		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	
知識等習得コース		116	1,446	121	1,465	5	19	75%
介護職員初任者研修	3月	9	90	8	80	△1	△10	
介護職員実務者研修	6月	16	236	15	223	△1	△13	
オフィスワーク	3月	58	750	48	598	△10	△152	
IT(プログラミング系)	6月	22	254	24	276	2	22	
観光・サービス	3月	5	56	5	56	0	0	
女性向けものづくり	3月	2	20	2	20	0	0	
両立支援(託児付き短時間)	2月	4	40	4	40	0	0	
短期間・短時間	1～2月	(23)※	(279)※	15	172	15	172	
建設人材育成コース	2月	1	10	1	7	0	△3	
日本版デュアルシステム		9	99	6	66	△3	△33	
IT(初級、中級)等	4月	7	79	4	46	△3	△33	
中高年向け(IT基礎)	4月	2	20	2	20	0	0	
eラーニングコース	2～3月	(7)※	(80)※	5	62	5	62	
長期高度人材育成コース		8	56	8	62	0	6	
介護福祉系	2年	3	26	4	26	1	0	
サービス系	1～2年	5	30	4	36	△1	6	
合計		134	1,611	141	1,662	7	51	

※年度途中に追加設定したため、合計数には含まない。

(2) 学卒者訓練

①施設内訓練

i 石川県

- ・ものづくり分野等での技能者を養成するため、概ね35歳以下の若年者を対象に普通職業訓練(普通課程)を実施する。
- ・就業に必要な基礎的な技能及び知識を習得する職業訓練を実施する。

ii 機構石川支部

- ・北陸職業能力開発大学校附属石川職業能力開発短期大学校においては、高度職業訓練（専門課程）による即戦力となる高度な人材の育成を推進する。

○令和4年度計画

施設名	R3 定員数	R4 定員数	前年 増減	訓練科	
県立産業技術専門学校	170	170	0	5科	
金沢産業技術専門学校	100	100	0	3科	メカトロニクス科、総合建築科、電気工 事科
七尾産業技術専門学校	70	70	0	2科	自動車整備科、生産設備保全科
石川職業能力開発短期大学校	80	80	0	2科	生産技術科、電子情報技術科
<b>合計</b>	<b>250</b>	<b>250</b>	<b>0</b>	<b>7科</b>	

(3) 在職者訓練

i 石川県

- ・ものづくり分野を中心に、事業主の人材育成ニーズや企業の生産性向上に資するよう、ものづくり人材の即戦力化・スキルアップを図る各種在職者訓練を実施する。

ii 機構石川支部

- ・産業の基盤を支える職業能力を有する人材を育成するため、事業主の人材育成ニーズ等を踏まえた高度な職業訓練を2施設（石川職業能力開発促進センター、北陸職業能力開発大学校附属石川職業能力開発短期大学校）において引き続き柔軟に展開する。
- ・石川職業能力開発促進センター内に設置されている「生産性向上人材育成支援センター」において中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成支援やデジタルトランスフォーメーション（DX）人材育成の推進を目的とした事業主支援を行う。

○令和4年度計画

施設名	R3 定員数	R4 定員数	前年 増減	訓練科	
県立産業技術専門学校	1,730	1,550	△180	179コース	ものづくり人材即戦力化・スキル アップ事業、技能継承塾
小松産業技術専門学校	1,230	1,060	△170	124コース	CAD科、機械科、機械加工科、ビ ジネスアプリケーション科、管理 科、技能講習・特別教育、溶接 科、電気科、技能継承塾
金沢産業技術専門学校	340	330	△10	43コース	機械科、電気・電子科、IT科、管 理科
七尾産業技術専門学校	110	110	0	9コース	自動車整備科、機械科、溶接科、 建設機械運転科
能登産業技術専門学校	50	50	0	3コース	職長・安全衛生責任者教育、IT科
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	1,700	1,750	50	150コース	
石川職業能力開発促進センター	1,000	1,000	0	98コース	産業機械科、制御技術科、生産技 術科、メカトロニクス技術科、精 密電子機械科、電気技術科、電子 技術科、電子情報技術科、建築設 備科
石川職業能力開発短期大学校	150	150	0	52コース	生産技術科、電子情報技術科
生産性向上支援訓練	550	600	50		
<b>合計</b>	<b>3,430</b>	<b>3,300</b>	<b>△130</b>	<b>329コース</b>	

(4) 障害者訓練

i 石川県

① 施設内訓練

- ・石川障害者職業能力開発校において、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象とした職業訓練を実施する。
- ・金沢産業技術専門校において、発達障害者を対象とした職業訓練を実施する。
- ・企業訪問による求人開拓やハローワークとの連携を強化し、就職率の向上を図る。

○令和4年度計画

施設名	R3 定員数	R4 定員数	前年 増減	訓練科		就職率 目標
石川障害者職業能力開発校	80	80	0	6科	機械CAD科、電子機器科、陶磁器製造科、OAビジネス科、実務作業科、キャリア・マネジメント科	70%
金沢産業技術専門校	10	10	0	1科	ワークサポート科	100%
<b>合計</b>	<b>90</b>	<b>90</b>	<b>0</b>	<b>7科</b>		

②委託訓練

- ・コーディネーターとコーチを配置し、障害者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した訓練を実施し、障害者の就職促進を図る。
- ・特別支援学校卒業予定者に対する訓練を実施し、就職促進を図る。

○令和4年度計画

区分	期間	R3 計画		R4 計画		前年増減		就職率 目標
		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	
知識・技能習得訓練コース	3月	6	6	5	5	△1	△1	55%
実践能力習得訓練コース	2月	4	4	3	3	△1	△1	
特別支援学校早期訓練コース	1月	2	2	2	2	0	0	
<b>合計</b>		<b>12</b>	<b>12</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>△2</b>	<b>△2</b>	

(5) 求職者支援訓練

- ・非正規労働者や自営業者などの雇用保険の基本手当を受けないことのできない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供する。
- ・認定規模等は、基礎的なスキルの付与を重点とし、基礎コース40%程度、実践コース60%程度、新規参入枠は基礎コース30%、実践コース30%を上限とする。また、地域ニーズ枠は基礎コースの能登地域、石川中央地域、南加賀地域とする。

## ○令和4年度計画

区分	R3定員 (人)	R4定員 (人)	前年比 増減	地域及び分野	就職率 目標
基礎コース	110	110	0	能登15人、石川中央80人、南加賀15人	58%
実践コース	190	190	0	介護系25人、医療事務系50人、デジタル系55人、その他60人	63%
合計	300	300	0		

- ・ 求職者支援訓練に係る認定単位期間は四半期ごととし、認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間について、石川労働局のホームページ及び機構石川支部のホームページで周知する。
- ・ 新規参入枠は基礎・実践コースともに30%とする。
- ・ 新規参入枠の定員数については、コースごとに設定され、優先的に認定されることとする。ただし、実績枠に余剰定員が生じた場合は、同一認定単位期間内で新規枠への振替を可能とする。
- ・ 同一コース・同一分野で競合した場合は、原則、同一機関の複数認定は行わない。
- ・ 実践コースの介護系、医療事務系及びデジタル系について余剰定員が生じた場合は、同一認定期間の実践コース「その他」枠で活用できることとする。
- ・ 基礎コースの3地域範囲は次のとおりとする。
  - (1) 能登地域：輪島市、珠洲市、鳳珠郡、七尾市、羽咋市、鹿島郡、羽咋郡
  - (2) 石川中央地域：金沢市、白山市、野々市市、かほく市、河北郡
  - (3) 南加賀地域：小松市、能美市、加賀市、能美郡
- ・ 基礎コースの認定は各地域を地域優先共有枠とし、各地域優先共有枠で余剰定員が発生した場合は、他地域で活用する。具体的には、能登地域、南加賀地域、石川中央地域の順に活用する。
- ・ 認定申請が認定上限値を下回った場合の余剰人員は、同一年度の時期以降の認定受付期間に繰り越す取扱いを可能とする。
- ・ 一度認定されたものの開講されずに中止となった場合は、訓練コース分の余剰定員を同一年度内の同一コースでの認定に振替を可能とする。
- ・ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し余剰定員及び中止コースの繰越し余剰定員については、第3四半期以降において基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースのその他分野への振替を可能とする。
- ・ 第3及び第4四半期において、基礎コース並びに実践コースにて定員調整を行った後に余剰定員が生じた場合は、余剰定員を基礎コース、実践コース間で振替を可能とする。  
具体的には、実践コースの全国共通重点分野（介護系、医療事務系及びデジタル系）、基礎コース（能登、南加賀及び石川中央地域）、実践コースのその他分野の順に活用する。

## 4 公的職業訓練の実施に当たり職業能力開発施設が行うべき事項等

### (1) 関係機関との連携

- ・ 地域訓練協議会の関係機関の連携・協力のもとに、訓練計画等の策定のため地域の訓練ニーズ等の情報を共有する。
- ・ 訓練受講生へのきめ細かな就職支援として、職業訓練指導員によるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングに加え、ハローワーク職員による就職相談を行う。

### (2) 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

- ・ 職業訓練指導員によるキャリアコンサルティング等により、訓練受講生の自己理解度を確認し、必要に応じて補講を行い、習得度を高める。



# 令和 5 年度石川県地域職業訓練実施計画

令和 5 年 4 月 1 日

## 第 1 総則

### 1 計画のねらい

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

なお、本計画を実施する際に、石川労働局、石川県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部（以下「機構」という。）は連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

### 2 計画期間

計画期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合は改定を行うものとする。

## 第 2 労働市場の動向と課題等

### 1 労働市場の動向と課題

県内の雇用失業情勢は、令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、有効求人倍率の悪化など雇用への影響が見られたものの、足下の令和 4 年 12 月時点では有効求人倍率（季節調整値）は、1.62 倍と、求人が求職を上回る状況が続いており、注意を要する状態にあるものの、持ち直している。

一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が増しており、社会全体での有効な人材活用が必要となっている。また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。このような中で、県内の経済・産業が持続的な成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進めるとともに、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

とりわけ、デジタル・トランスフォーメーション等（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

このような変化に対応するため、デジタル分野の訓練の充実など、離職者の就職実現に資する公的職業訓練や、産業界及び地域の人材ニーズに合致した労働者の能力向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

また、就職氷河期世代、若者、女性、高齢者、障害者、ひとり親家庭の親、生活保護受給者や生活困窮者など多様な対象者に対し、それぞれの職業能力開発を含めた就労支援の充実を図ることが必要である。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年12月の県内における有効求職者数は15,047人（前年同月比95.5%）と6ヶ月連続で減少しており、有効求職者は減少傾向となっている。このような中、令和4年度における公的職業訓練の実施状況（令和4年12月末現在）は次のとおりである。

### ①離職者訓練（施設内訓練）

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足数	就職率
県	10	255	255	107	42.0%	67.3%
機構	7	368	271	204	75.3%	90.5%
合計	17	623	526	311	59.1%	—

### ②離職者訓練（委託訓練）

区分	計画		実績			
	コース数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率
県	141	1,662	1,294	844	65.2%	75.5%

### ③求職者支援訓練

区分	計画	実績			
	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R3）
基礎コース	110	24	3	12.5%	—
実践コース	190	164	83	50.6%	44.4%

### ④学卒者訓練

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R3）
県	5	170	170	65	38.2%	98.0%
機構	2	80	80	79	98.8%	100.0%
合計	7	250	250	144	57.6%	—

⑤在職者訓練

区分	計画		実績	
	コース数	定員数	コース数	受講者数
県	179	1,550	153	842
機構（ポリテク）	98	1,000	108	904
機構（カレッジ）	52	150	28	167
生産性向上支援訓練	—	600	41	531
<b>合計</b>	<b>329</b>	<b>3,300</b>	<b>330</b>	<b>2,444</b>

⑥障害者訓練（施設内訓練）

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R3）
県	7	90	90	43	47.8%	69.6%

⑦障害者訓練（委託訓練）

区分	計画		実績			
	コース数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R3）
県	10	10	4	4	100.0%	60.0%

（参考）離職者訓練受講者数

（単位：人）

区分	R元年度計	R2年度計	R3年度計	R4.12月末
施設内訓練（石川県）	131	127	108	107
施設内訓練（機構）	291	273	236	204
委託訓練	1,103	995	1,117	844
求職者支援訓練	55	65	48	86
<b>合計</b>	<b>1,580</b>	<b>1,460</b>	<b>1,509</b>	<b>1,241</b>

第3 令和5年度の公的職業訓練の実施方針等

1 実施方針

令和5年度の公的職業訓練は、デジタル分野の重点化を推進するとともに、地域の人材ニーズに即した効果的な人材育成を図ることとし、前年度と同程度の規模で実施する。

離職者訓練（施設内訓練）については、本県の基幹産業であるものづくり分野の人材育成を図るため、石川県の定員は前年度と同規模とし、機構の定員はコロナ禍前の規模と同程度で実施する。

離職者訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練については、多様なコースを維持し、人材ニーズが高まっているデジタル分野等の訓練コースを十分に確保した上で、近年の受講状況を踏まえた規模で実施する。

学卒者訓練については、ものづくり分野等での技能者の養成、また即戦力となる高度な人材の育成を目指し、前年度と同規模で実施する。

在職者訓練については、中小企業事業主等のニーズに即した内容・実施方法により実施し、石川県及び機構の定員は前年度と同規模とする。

障害者訓練については、受講者が減少傾向にあるものの、法定雇用率の引上げ等を背景として、より一層障害者の就職支援に取り組む必要があることから、前年度と同規模で実施する。

## 2 課題と対策

本県における離職者向け公的職業訓練の主な課題は以下のとおりである。

- ①デジタル人材が不足していること
- ②就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ③実績が低調なコース（「求職者支援訓練 基礎コース」）があること
- ④全体的に定員充足率が低いこと

これらの課題の解消を目指し、令和5年度は以下の方針に基づいて実施する。

- ①については、デジタル分野の規模を拡大するとともに訓練効果の検証を行う
- ②については、人材ニーズが高いことから、引き続き同程度の規模で設定するが、訓練受講者を確保するため、応募、受講しやすい募集・訓練日程とするとともに訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する
- ③については、就労経験が少ない者等には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効なため、引き続き設定するが、訓練内容の周知と受講勧奨を強化する
- ④については、ハローワーク利用者には周知されているものの、ハローワークを利用していない方に対して、より効果的な周知・広報を実施する

## 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

石川県内における公的職業訓練を計画的かつ効率的に実施するため、一体的な計画のもとに取り組むとともに、それぞれの訓練は次のとおり実施する。

※石川県内における令和5年度公的職業訓練実施計画一覧表【別添】

### 1 離職者に対する公的職業訓練

#### (1) 離職者に対する公共職業訓練

##### ①施設内訓練

- ・石川県では、継続的に地域の人材ニーズ等を把握し、ものづくり分野を中心に、企業の人材ニーズに即した職業訓練を実施する。
- ・機構では、地域の人材ニーズ等を踏まえ、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

○令和5年度計画

施設名	R4 定員数	R5 定員数	前年 増減	訓練科	就職率 目標
県立産業技術専門学校	255	255	0	10科	
小松産業技術専門学校	105	105	0	5科 自動車整備科、溶接科、生産設備製造科、 情報ビジネス科、CADオペレーション科	90%
七尾産業技術専門学校	30	30	0	1科 土木建築科	95%
能登産業技術専門学校	120	120	0	4科 造園科、建築科、OA科、情報ビジネス科	70%
石川職業能力開発促進センター	368	350	▲18	7科 テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、ビル管理技術科、生産システム技術科、電気設備技術科、デジタル機械設計科（短期デュアルコース）、橋渡し訓練	82.5%
<b>合計</b>	<b>623</b>	<b>605</b>	<b>▲18</b>	<b>17科</b>	

②委託訓練

- ・人材ニーズが高まっているデジタル分野（プログラミング・Webデザイン等）に重点を置いた訓練設定を行う。
- ・非正規雇用での就労期間が長い者等、これまで能力開発機会に恵まれなかった者を対象に、資格取得等ができる1年～2年の訓練を実施し、高い可能性で正社員就職に導く。
- ・労働局、石川県及び機構等の関係機関からなる石川県地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループにおいて、訓練効果の検証を行い、効果的な職業訓練の提供を図る。

○令和5年度計画

区 分	期間	R4 計画		R5 計画		前年増減		就職率 目標
		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	
知識等習得コース		121	1,465	122	1,402	1	▲63	75%
介護職員初任者研修	3月	8	80	10	99	2	19	
介護職員実務者研修	6月	15	223	12	178	▲3	▲45	
オフィスワーク	3月	48	598	41	467	▲7	▲131	
IT（プログラミング系）	6月	24	276	35	408	11	132	
観光・サービス	3月	5	56	11	119	6	63	
女性向けものづくり	3月	2	20	1	10	▲1	▲10	
両立支援（託児付き短時間）	2月	4	40	4	40	0	0	
短期間・短時間	1～2月	15	172	8	81	▲7	▲91	
建設人材育成コース	2月	1	7	0	0	▲1	▲7	
日本版デュアルシステム		6	66	8	88	2	22	
IT（初級、中級）等	4月	4	46	6	68	2	22	
中高年向け（IT基礎）	4月	2	20	2	20	0	0	
eラーニングコース	2～3月	5	62	3	30	▲2	▲32	
長期高度人材育成コース		8	62	7	54	▲1	▲8	
介護福祉系	2年	4	26	2	19	▲2	▲7	
サービス系	1～2年	4	36	5	35	1	▲1	
<b>合計</b>		<b>141</b>	<b>1,662</b>	<b>140</b>	<b>1,574</b>	<b>▲1</b>	<b>▲88</b>	

## (2) 求職者支援訓練

- ・非正規労働者や自営業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供する。
- ・認定規模等は、基礎コース 30%程度、実践コース 70%程度、新規参入枠は基礎コース 30%、実践コース 30%を上限とする。また、地域ニーズ枠は基礎コースの能登地域、石川中央地域、南加賀地域とする。
- ・デジタル分野の重点化の観点から、IT 関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

### ○令和5年度計画

区分	R4 定員数	R5 定員数	前年 増減	地域及び分野	就職率 目標
基礎 コース	110	90	▲ 20	能登 15 人、石川中央 60 人、南加賀 15 人	58%
実践 コース	190	210	20	介護系 40 人、医療事務系 40 人、デジタル系 70 人、営業・販売・事務系 40 人、その他 20 人	63%
合計	300	300	0		

- ・求職者支援訓練に係る認定単位期間は四半期ごととし、認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間について、石川労働局のホームページ及び機構のホームページで周知する。
- ・新規参入枠は基礎・実践コースともに 30%とする。
- ・新規参入枠の定員数については、コースごとに設定され、優先的に認定されることとする。ただし、実績枠に余剰定員が生じた場合は、同一認定単位期間内で新規枠への振替を可能とする。
- ・同一コース・同一分野で競合した場合は、原則、同一機関の複数認定は行わない。
- ・実践コースの介護系、医療事務系及びデジタル系について余剰定員が生じた場合は、同一認定期間の実践コース「営業・販売・事務」及び「その他」分野枠で活用できることとする。
- ・基礎コースの3地域範囲は次のとおりとする。
  - ①能登地域：輪島市、珠洲市、鳳珠郡、七尾市、羽咋市、鹿島郡、羽咋郡
  - ②石川中央地域：金沢市、白山市、野々市市、かほく市、河北郡
  - ③南加賀地域：小松市、能美市、加賀市、能美郡
- ・基礎コースの認定は各地域を地域優先共有枠とし、各地域優先共有枠で余剰定員が発生した場合は、他地域で活用する。具体的には、能登地域、南加賀地域、石川中央地域の順に活用する。
- ・認定申請が認定上限値を下回った場合の余剰人員は、同年度の次期以降の認定受付期間に繰り越す取扱いを可能とする。
- ・一度認定されたものの開講されずに中止となった場合は、訓練コース分の余剰定員を同年度内の同一コースでの認定に振替を可能とする。
- ・認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し余剰定員及び中止コースの繰越し余剰定員については、第3四半期以降において基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの営業・販売事務分野及びその他分野への振替を可能とする。
- ・第3及び第4四半期において、基礎コース並びに実践コースにて定員調整を行った後に余剰定員が生じた場合は、余剰定員を基礎コース、実践コース間で振替を可能とする。  
具体的には、実践コースの全国共通重点分野（介護系、医療事務系及びデジタル系）、基礎コース（能登、南加賀及び石川中央地域）、実践コースの営業・販売・事務分野及びその他分野の順に活用する。

## 2 学卒者に対する公共職業訓練

- ・石川県では、ものづくり分野等での技能者を養成するため、概ね 35 歳以下の若年者を対象に普通職業訓練（普通課程）を実施する。  
また、就業に必要な基礎的な技能及び知識を習得する職業訓練を実施する。
- ・機構北陸職業能力開発大学校附属石川職業能力開発短期大学校においては、高度職業訓練（専門課程）による即戦力となる高度な人材の育成を推進する。

○令和5年度計画

施設名	R4 定員数	R5 定員数	前年 増減	訓練科	
県立産業技術専門学校	170	170	0	5科	
金沢産業技術専門学校	100	100	0	3科	メカトロニクス科、総合建築科、電気 工事科
七尾産業技術専門学校	70	70	0	2科	自動車整備科、生産設備保全科
石川職業能力開発短期大学校	80	80	0	2科	生産技術科、電子情報技術科
<b>合計</b>	<b>250</b>	<b>250</b>	<b>0</b>	<b>7科</b>	

3 在職者に対する公共職業訓練等

- ・石川県では、ものづくり分野を中心に、事業主の人材育成ニーズや企業の生産性向上に資するよう、ものづくり人材の即戦力化・スキルアップを図る各種在職者訓練を実施する。
- ・機構では、産業の基盤を支える職業能力を有する人材を育成するため、事業主の人材育成ニーズ等を踏まえた高度な職業訓練を2施設（石川職業能力開発促進センター、北陸職業能力開発大学校附属石川職業能力開発短期大学校）において引き続き柔軟に展開する。また、石川職業能力開発促進センター内に設置されている「生産性向上人材育成支援センター」において中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成支援やDX等人材育成の推進を目的とした事業主支援を行う。

○令和5年度計画

施設名	R4 定員数	R5 定員数	前年 増減	訓練科	
県立産業技術専門学校	1,550	1,550	0	179コース	ものづくり人材即戦力化・スキルアップ 事業、技能継承塾
小松産業技術専門学校	1,060	1,060	0	124コース	CAD科、機械科、機械加工科、ビジネス アプリケーション科、管理科、技能 講習・特別教育、溶接科、電気科、技 能継承塾
金沢産業技術専門学校	330	330	0	43コース	機械科、電気・電子科、IT科、管理科
七尾産業技術専門学校	110	110	0	9コース	自動車整備科、機械科、溶接科、建設 機械運転科
能登産業技術専門学校	50	50	0	3コース	職長・安全衛生責任者教育、IT科
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	1,750	1,790	40	184コース	
石川職業能力開発促進セ ンター	1,000	1,000	0	132コース	産業機械科、制御技術科、生産技術科、 メカトロニクス技術科、精密電子機械 科、電気技術科、電子技術科、電子情 報技術科、建築設備科
石川職業能力開発短期大	150	150	0	52コース	生産技術科、電子情報技術科
生産性向上支援訓練	600	640	40		
<b>合計</b>	<b>3,300</b>	<b>3,340</b>	<b>40</b>	<b>363コース</b>	

#### 4 障害者等に対する公共職業訓練

##### (1) 施設内訓練

- ・石川障害者職業能力開発校において、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象とした職業訓練を実施する。
- ・金沢産業技術専門学校において、発達障害者を対象とした職業訓練を実施する。
- ・企業訪問による求人開拓やハローワークとの連携を強化し、就職率の向上を図る。

##### ○令和5年度計画

施設名	R4 定員数	R5 定員数	前年 増減	訓練科		就職率 目標
				科数	科名	
石川障害者職業能力開発校	80	80	0	6科	機械CAD科、電子機器科、陶磁器製造科、OAビジネス科、実務作業科、キャリア・マネジメント科	70%
金沢産業技術専門学校	10	10	0	1科	ワークサポート科	100%
<b>合計</b>	<b>90</b>	<b>90</b>	<b>0</b>	<b>7科</b>		

##### (2) 委託訓練

- ・コーディネーターとコーチを配置し、障害者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した訓練を実施し、障害者の就職促進を図る。
- ・特別支援学校卒業予定者に対する訓練を実施し、就職促進を図る。

##### ○令和5年度計画

区分	期 間	R4 計画		R5 計画		前年増減		就職率 目標
		コース	定員	コース	定員	コース	定員	
知識・技能習得訓練コース	3月	5	5	3	3	▲2	▲2	55%
実践能力習得訓練コース	2月	3	3	5	5	2	2	
特別支援学校早期訓練コース	1月	2	2	1	1	▲1	▲1	
<b>合計</b>		<b>10</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>▲1</b>	<b>▲1</b>	

#### 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

##### 1 関係機関との連携

石川県地域職業能力開発促進協議会の関係機関の連携・協力のもとに、訓練実施計画等の策定のため、地域の訓練ニーズ等の情報を共有する。

##### 2 公的職業訓練の受講生の状況に応じた公的職業訓練の実施

職業訓練指導員によるキャリアコンサルティング等により、訓練受講生の自己理解度を確認し、必要に応じて補講を行い、習得度を高める。



### 3 就職支援等

訓練受講希望者に対して、訓練前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施して、訓練効果を高める。

また、訓練受講生へのきめ細かな就職支援として、職業訓練指導員によるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングに加え、ハローワーク職員による職業相談を行う。

### 4 地域におけるリスクリングの推進

#### (1) 地域におけるリスクリングの推進に関する事業の実施方針

県及び市町は、地域に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業（以下「地域リスクリング推進事業」という。）に取り組むよう努めることとする。

#### (2) 地域リスクリング推進事業の一覧

県・各市町が実施する地域リスクリング推進事業については、令和5年度に県が別途事業一覧として取りまとめた上で、石川県地域職業能力開発促進協議会に報告するものとする。

## 令和5年度 石川県内における公的職業訓練実施計画一覧表

対象	分野	公的訓練 合計	公共職業訓練(石川県)		公共職業訓練(機構)	求職者支援訓練
			施設内	委託		
離職者	実践分野	2,389	255	1,574	350	210
	・IT	897	[小松] 情報ビジネス科(30) 〔能登〕 OA科(20) 情報ビジネス科(20)	情報ビジネス(486) 情報処理(314) 応用情報技術者(長期)(2)		25
	・営業・販売・事務	104	-	経理事務(54) 宅地建物取引士(10)		40
	・医療事務	109	-	医療事務(64) 医療事務(長期)(5)		40
	・介護・医療・福祉	346	-	介護職員初任者(109) 介護職員実務者(178) 介護福祉士(長期)(10) 保育士(長期)(9)		40
	・農業	40	〔能登〕 造園科(40)	-		
	・旅行・観光	149	-	観光ビジネス(149)		
	・デザイン	171	-	WEBデザイン(126)		45
	・製造	295	[小松] 溶接科(20) 生産設備製造科(20) CADオペレーション科(15)	機械製図(10)	テクニカルメタルワーク科(48) テクニカルオペレーション科(60) 生産システム技術科(28) 電気設備技術科(64) デジタル機械設計科(30)	
	・建設関連	80	[七尾] 土木建築科(30) 〔能登〕 建築科(40)	建築製図(10)		
	・理容・美容関連	0	-	-		
	・その他	198	[小松] 自動車整備科(20)	調理師(10) 調理師(長期)(18) 製菓衛生士(10)	ビル管理技術科(72) 橋渡し訓練(48)	20
	基礎分野	90				90
	小計	2,479	255	1,574	350	300
(参考)デジタル	622	20	442	90	70	
学卒者		250	普通課程 170 〔金沢〕 総合建築科(40) メカトロニクス科(40) 電気工学科(20) 〔七尾〕 自動車整備科(60) 生産設備保全科(10)		専門課程 80 〔短期大学校〕 生産技術科(40) 電子情報技術科(40)	
	小計	250	170		80	
在職者		3,340	1,550		1,790	
	小計	3,340	1,550		1,790	
障害者		99	〔障害者職能開発校〕 機械CAD科(10) 電子機器科(10) 陶磁器製造科(10) OAビジネス科(20) 実務作業科(10) キャリア・マネジメント科(20) 〔金沢〕 ワークサポート科(10)	知識・技能習得訓練コース(3) 実践能力習得訓練コース(5) 特別支援学校早期訓練コース(1)		
	小計	99	90	9		
合計				6,168		

# ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度計画

## 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

石川県

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
		施設内 定員	委託 定員		
IT分野	897	70	802		25
営業・販売・事務分野	104		64		40
医療事務分野	109		69		40
介護・医療・福祉分野	346		306		40
農業分野	40	40			
旅行・観光分野	149		149		
デザイン分野	171		126		45
製造分野	295	55	10	230	
建設関連分野	80	70	10		
理容・美容関連分野	0				
その他分野	198	20	38	120	20
求職者支援訓練（基礎コース）	90				90
合計	2,479	255	1,574	350	300
（参考） デジタル分野	622	20	442	90	70

公共職業訓練（離職者向け）  
+ 求職者支援訓練（実践コース）

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。



## 令和5年度 リスキリングの推進に関する事業一覧（自治体の単独事業）

通番	実施自治体	事業実施課名	事業名	事業概要	事業費 (千円)	実施主体	対象者	備考
1	石川県	産業政策課	経営層向けGXセミナー開催費	・GXに取り組む意義に関する経営層向けセミナーの開催	3,000千円	県	県内中小企業等の経営者層・幹部	
2	金沢市	産業政策課	中小企業デジタル人材リスキリング促進助成事業	市内中小企業に対し、従業員の情報処理に関する資格の取得にかかると費用（講座受講料、受験料）を支援	4,000千円	市	市内中小企業	対象資格 ・ITパスポート（29歳以下に限定） ・情報技術者試験（基本・応用）
3	金沢市	商工業振興課	ものづくり企業リスキリング支援事業	市内中小ものづくり企業に対し、 ①ものづくりの技術習得に関する研修、資格の取得にかかると費用（研修会開催費、受験手数料）を支援 ②リスキリングの必要性等を学ぶセミナーの開催	2,200千円	市	市内中小ものづくり企業	対象資格 ・技能検定の一部（ものづくり対象業種1級以上）
4	金沢市	労働政策課	中小企業カラムバック・リスキリング支援事業	育児・介護等で一度退職した従業員を、再雇用した市内中小企業に対し、助成金を支給する。加えて、復帰後の従業員に、実務に直結する資格を取得させた事業者には助成金を上乗せ。	300千円	市	市内中小企業	対象資格 ・商工会議所が実施する検定試験 ・事業費総額 ・1,500千円
5	金沢市	地域力再生課	大学連携リスキリング推進事業	地域に必要な人材確保のため、大学が実施する社会人向けリスキリング講座の受講料等の一部を助成	1,000千円	市	市民又は市内の事業所等に勤務する者	対象講座 金沢市と連携協定締結の高等教育機関が実施する下記の講座 ・社会人向け講座 ・科目等履修生制度による講座

通番	実施自治体	事業実施課名	事業名	事業概要	事業費 (千円)	実施主体	対象者	備考
6	小松市	商工労働課	DXセミナー開催事業	DXセミナー開催	500千円	市	市内事業者	
7	小松市	商工労働課	ものづくり人材スキルアップ支援事業	公立小松大学が実施する「ものづくり人材スキルアッププログラム」への受講支援制度	949千円	市	市内中小企業者	
8	小松市	商工労働課	イノベーション人材育成支援事業	株式会社石川県IT総合人材育成センターが実施する「いしかわ技術経営(MOT)スクール」並びに「いしかわビジネススクール」の受講支援制度	391千円	市	市内中小企業者	
9	小松市	商工労働課	モノづくり技能継承塾受講支援事業	石川県立小松産業技術専門学校が実施する「モノづくり技能継承塾」受講に係る受講支援制度	98千円	市	市内中小企業者	
10	小松市	商工労働課	中小企業大学校受講支援事業	中小企業大学校受講に係る受講支援制度	478千円	市	市内中小企業者	
11	小松市	商工労働課	介護施設職員教育訓練支援事業	介護福祉士実務者研修・介護職員初任者研修に係る受講支援制度	260千円	市	在職者	
12	加賀市	商工振興課	加賀市産業人材育成支援事業	・社会人向けDX研修会、講習会等の開催	2,200千円	加賀商工会 議所	市内経営者及び従業員	事業の詳細は後日決定
13	加賀市	スマートシティ課	DX人材リスキリング促進事業	・DXコンサルティング ・DXセミナー開催 ・人材開発助成	30,000千円	市	市内企業 市内経営者 及び従業員	事業の詳細は後日決定